

平成 28 年度 外部評価実施結果報告書

～ 「評価の文化」 の深化に向けて～

平成 2 8 年 1 1 月

新宿区外部評価委員会



平成 28 年 11 月 21 日

新宿区長 様

平成 28 年度の外部評価実施結果について、次のとおり報告します。

新宿区外部評価委員会

会 長	名和田 是彦
副会長	薬袋 奈美子
委 員	山 本 卓
委 員	青野 敏子
委 員	犬塚 裕雅
委 員	荻野 善昭
委 員	小池 玲子
委 員	小菅 知三
委 員	小林 浩司
委 員	鶴卷 祐子
委 員	野澤 秀雄
委 員	林 直 樹
委 員	藤岡 聡子
委 員	鱒沢 信子
委 員	安井 潤一郎

外部評価実施結果の報告にあたって

第二期までの9年間で、内部評価と外部評価からなる新宿区の行政評価制度は、かなり定着し、また仕組みとしても成熟してきた。一つの完成形かもしれないと感ずる。この点、区民も行政も自信を持っていいのではないか。

今年度からは、第三期の外部評価委員会が始まり、また新たな気持ちで評価作業を行うことができた。そして、その中で、完成形ではないかと思っていた点についても、さらに工夫すべきではないか、あるいは実は問題が伏在していたのではないかと、といったことを感ずることがあった。基本的な枠組みとしては完成形ではないかと感ずるものの、「評価の文化」はさらに深化させられるべきものなのだと感じている。

今年度はまた、各所管課にとっては、区の第三次実行計画に移行した年度であり、評価の対象となった事業はいずれも第二次実行計画の最終年度のもので、足らざるところを率直に反省し、事業の（場合によっては大きな）見直しもし終えた段階であった。このため、これまで外部評価委員会が指摘してきた点をより積極的に汲んでいただいたところも多く見受けられたように思う。「評価のキャッチボール」が機能していることを実感できた気持ちである。しかし他方、まさにこの「評価のキャッチボール」が機能しているかどうかという点について、委員会では多様な意見が出され、「キャッチボール」をより豊富化していかなければならないことにもまた気付かされた。具体的には本報告書、特に「第3章 今後に向けて」を参照されたい。

昨年度報告書にも書いたが、行政統制の重要な仕組みとして議会がもちろんあり、また監査といった仕組みもあるが、さらに区民目線による外部評価というものもまた独自の意義を持つものだと思う。第三期を迎え、これまでと同様に熱心に外部評価に取り組み、区民目線のセンスを惜しげもなく投入してくださる用意のある区民の方々がまだまだ新宿にはたくさんおられることに、非常に頼もしいものを感じている。

この外部評価実施結果報告書が、新宿区政の姿についての民主的な議論が一層進むきっかけになれば幸いである。まさにそうなるこそ「評価のキャッチボール」の循環は真に完成するのであるから。

新宿区外部評価委員会
会長 名和田 是彦

目 次

第1章 新宿区外部評価委員会の概要

1 新宿区外部評価委員会の役割・構成	1
2 評価活動の経過	3
3 評価の対象	8
4 評価の視点	11

第2章 評価結果

1 評価結果等の見方	12
------------	----

2 評価結果

《まちづくり編》

個別目標Ⅰ－1	参画と協働により自治を切り拓くまち	
	1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	13
	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	13
個別目標Ⅰ－2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
	3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	15
	4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	16
個別目標Ⅱ－1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	
	5 成年後見制度の利用促進	18
	6 配偶者等からの暴力の防止	19
	7 男女共同参画の推進	20
	8 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	21
個別目標Ⅱ－2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
	9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	22
	10 学童クラブの充実	22
	11 外国にルーツを持つ子どものサポート	23
	12 子ども・若者に対する支援の充実	24
	13 地域における子育て支援サービスの充実	25
個別目標Ⅱ－3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
	14 学校の教育力の向上	26
	15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	27
	16 学校図書館の充実	27
	17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	28
	18 学校施設の改善	29
	19 エコスクールの整備推進	29
	20 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	30
個別目標Ⅱ－4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	
	21 スポーツ環境の整備	32
	22 新中央図書館等の建設	33
	23 地域図書館の整備（落合地域）	33
	24 図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）	34
	25 子ども読書活動の推進	35

個別目標Ⅱ－５	心身ともに健やかにくらせるまち	
	26 歯から始める子育て支援	36
	27 食育の推進	36
	28 女性の健康支援	37
	29 新型インフルエンザ対策の推進	38
個別目標Ⅲ－１	だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	
	30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	39
	31 介護保険サービスの基盤整備	40
	32 障害者の福祉サービス基盤整備	40
	33 ホームレスの自立支援の推進	41
	34 生活保護受給者の自立支援の推進	42
個別目標Ⅲ－２	だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	
	35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	43
	37 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	43
	39 高齢者等入居支援	44
	40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	45
	41 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）	45
個別目標Ⅲ－３	災害に備えるまち	
	42 建築物等の耐震性強化	46
	43 道路・公園の防災性の向上	46
	44 道路の無電柱化整備	47
	45 木造住宅密集地区整備促進	47
	46 再開発による市街地の整備	48
	48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	48
個別目標Ⅲ－４	日常生活の安全・安心を高めるまち	
	49 安全推進地域活動重点地区の活動強化	49
個別目標Ⅳ－１	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	50
	51 地球温暖化対策の推進	51
	52 道路の温暖化対策	52
	53 清潔できれいなトイレづくり	52
	54 路上喫煙対策の推進	53
	55 アスベスト対策	54
	56 環境学習・環境教育の推進	54
個別目標Ⅳ－２	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	
	58 新宿りっぱな街路樹運動	56
	59 新宿らしいみどりづくり	56
個別目標Ⅳ－３	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	58
	61 道路のバリアフリー化	58
	62 新宿駅周辺地区の整備推進	59
	63 中井駅周辺の整備推進	59

	64	自転車等の適正利用の推進	60
	65	都市計画道路等の整備	60
	66	人にやさしい道路の整備	61
	67	細街路の拡幅整備	61
	68	まちをつなぐ橋の整備	62
個別目標V-1		歴史と自然を継承した美しいまち	
	69	景観に配慮したまちづくりの推進	63
個別目標V-2		地域の個性を活かした愛着をもてるまち	
	70	地区計画等のまちづくりルールの策定	64
個別目標V-3		ぶらりと道草したくなるまち	
	71	文化の薫る道づくり	65
	72	みんなで考える身近な公園の整備	65
個別目標VI-1		成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
	73	文化・歴史資源の整備・活用	67
	74	文化体験プログラムの展開	68
個別目標VI-2		新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	
	75	ものづくり産業の支援	70
	76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進	71
個別目標VI-3		ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
	77	新宿の魅力の発信	72
	78	歌舞伎町地区のまちづくり推進	73
	79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援	73
	80	環境に配慮した商店街づくりの推進	74
	81	商店街空き店舗活用支援融資	75
	82	平和啓発事業の推進	76
	83	地域と育む外国人参加の促進	76
《区政運営編》			
個別目標I-1		窓口サービスの利便性の向上	
	84	区政情報提供サービスの充実	78
個別目標I-2		区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	
	85	行政評価制度の推進	79
	86	全庁情報システムの統合推進	79
個別目標I-3		分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	
	87	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	81
	88	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	82

第3章 今後に向けて

〈資料〉

1	新宿区外部評価委員会名簿	88
2	新宿区外部評価委員会条例	89
3	新宿区行政評価制度に関する規則	91

第1章 新宿区外部評価委員会の概要

1 新宿区外部評価委員会の役割・構成

(1) 外部評価委員会設置の経緯と目的

新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）は、平成19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」を受け、平成20年度からの新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）、新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）と新宿区第一次実行計画（以下「第一次実行計画」という。）の進行管理を行うため、平成19年9月、区長の附属機関として新たに設置されたものである。

この間、総合計画の施策（以下「個別目標」という。）、第一次実行計画、補助事業の評価を実施し、平成24年度からは新たに経常事業評価を開始した。また、第一次実行計画の終了に伴い、平成25年度からは、新宿区第二次実行計画（以下「第二次実行計画」という。）の評価を実施している。

外部評価委員会は、行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保していくことを目的としている。

(2) 所掌事務

◇外部評価を実施し、その評価の結果を区長に報告すること。

◇その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

(3) 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、次の15名で構成されている。

◇学識経験者3名

◇公募による区民6名

◇区内各種団体の構成員6名

(4) 部会の設置

調査及び審議の効率的な運営を図るため、次の三つの部会を設置している。

第1部会：まちづくり・環境・みどり

第2部会：福祉・子育て・教育・くらし

第3部会：自治・コミュニティ・文化・観光・産業

(5) 評価の流れ

区が実施する行政評価には、行政内部が実施する内部評価と外部評価委員会が実施する外部評価があり、その流れは次のとおりである。

① 内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を「内部評価委員会」として、施策と事業の自己評価を行い、区長はその結果を決算特別委員会前に公表する。

② 外部評価

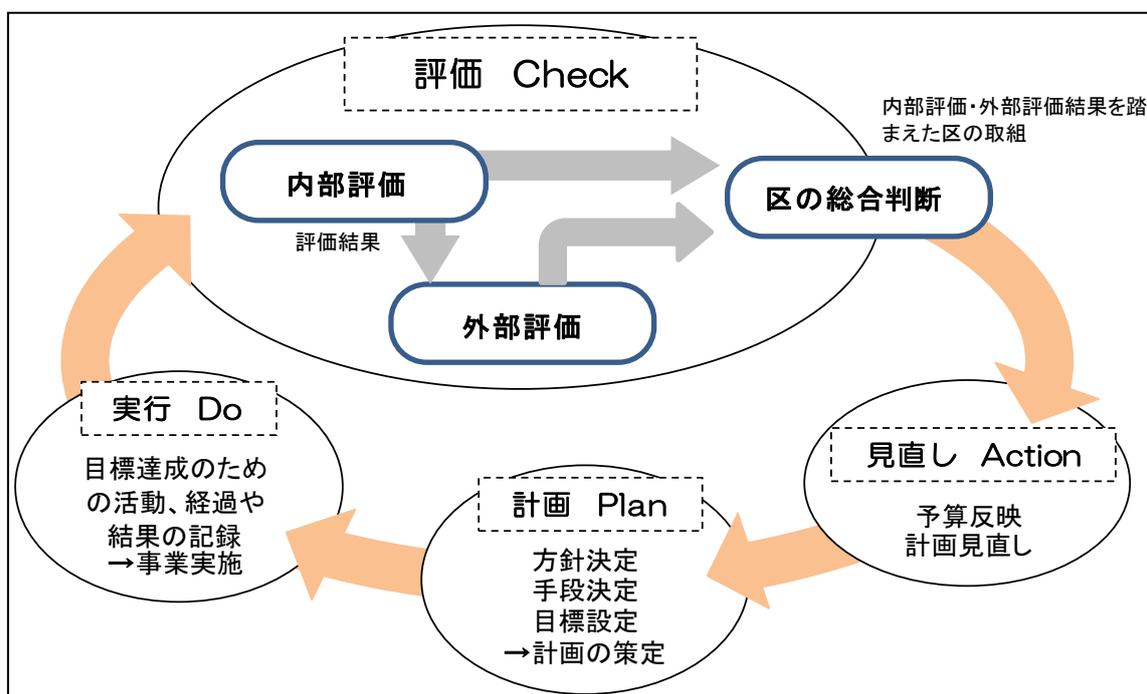
外部評価委員会は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告する。

区長はその報告を公表する。

③ 区の総合判断

区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会との意見調整後、総合判断を行い、予算編成に反映する。

区長はその結果を公表する。



2 評価活動の経過

【平成 19 年度】

平成 19 年度は外部評価委員会の立ち上げの年であり、評価の手法・手順など全体的な流れをつかむこととして評価を実施した。

【平成 20 年度】

平成 20 年度は、本格的な外部評価の実施として、平成 19 年度に外部評価を実施した対象施策を掘り下げるとともに、関連施策を抽出して 18 施策を対象に評価を実施した。さらに、補助事業については、関連する計画事業と併せて確認した。

【平成 21 年度】

平成 21 年度は、平成 20 年度から始まった総合計画及び第一次実行計画に係る内部評価のうち、まちづくり編に係る個別目標及び計画事業すべての評価を行った。評価に当たっては、新宿区基本構想の理念である「新宿力」を形づくる上で、「協働」は重要な手法の一つと考えられるため、基本となる四つの視点のほか、「協働」を軸に評価を実施した。

【平成 22 年度】

平成 22 年度は、計画事業について、平成 22 年度内部評価実施結果報告書（以下「内部評価報告書」という。）のほか、平成 21 年度の外部評価結果を踏まえた区の実績についてを確認した上で、評価対象を抽出して評価を実施した。また、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間の実績を踏まえた補助事業の内部評価が行われたため、外部評価委員会においても全補助事業を対象に評価を実施した。

【平成 23 年度】

平成 23 年度は、第二次実行計画（平成 24～27 年度）の策定の年にあたるため、平成 23 年度内部評価における計画事業（まちづくり編）を評価するとともに、計画事業（区政運営編）も評価した。さらに、第二次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させるため、「第二次実行計画の方向性に対する意見」を付した。また、経常事業の内部評価が試行されたのに伴い、外部評価委員会として経常事業評価の手法等について、内部評価の課題を抽出し検証を行った。検証結果は、「経常事業評価（試行結果）について（評価手法の確立に向けて・外部評価委員会意見）」（以下「経常事業評価外部評価意見」という。）として区長に報告した。

【平成 24 年度】

外部評価委員会委員が改選された初年度である平成 24 年度は、第一次実行計画最終年度の評価であるため、上位計画である個別目標について外部評価委員会意見を付した。また、計画事業（まちづくり編及び区政運営編）については、平成 20 年度から平成 23 年度までの第一次実行計画期間における総合評価を実施した。さらに、経常事業についても新たに外部評価を行った。

【平成 25 年度】

平成 25 年度は、第二次実行計画の初年度評価であり、計画事業のまちづくり編を平成 25・26 年度の 2 か年で評価することとし、計画事業のまちづくり編の約半数となる事業の評価を行った。

また、経常事業は昨年度に比べて内部評価の事業数が増えたため、外部評価につい

ても対象事業を増やして評価した。

【平成 26 年度】

計画事業のまちづくり編を平成 25・26 年度の 2 か年で評価することとしたため、平成 26 年度は、平成 25 年度に外部評価を行わなかった約半数の事業について評価した。

また、経常事業は、平成 23 年度の経常事業評価外部評価意見に基づき、区民に身近で区民目線から評価可能な事業、協働の視点が入る事業として、主に自治事務に関する事業を抽出して評価した。

評価に当たっては、内部評価報告書を読み込んだうえで、各事業課から事業に関する資料の事前提出を求めるとともに、必要に応じてヒアリング後の再質問を行った。

評価結果は、計画事業・経常事業ともに、部会ごとに取りまとめた後、外部評価委員会として全体のまとめを行った。

【平成 27 年度】

平成 27 年度は、新宿区第三次実行計画（以下「第三次実行計画」という。）（平成 28・29 年度）の策定の年にあたるため、平成 27 年度内部評価における計画事業（まちづくり編）の全てを評価するとともに、計画事業（区政運営編）も評価した。さらに、第三次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させるため、例年より早く評価結果の取りまとめを行った。

経常事業評価は、平成 27 年度が、平成 24 年度から実施してきた最終年度であるため、経常事業（まちづくり編）だけでなく、経常事業（区政運営編）も評価した。

評価に当たっては、内部評価報告書のほか、事業に関する資料や過去の評価結果なども参考とし、評価の効果・効率性の向上に努めた。

【平成 28 年度】

外部評価委員会委員が改選された初年度である平成 28 年度は、第二次実行計画最終年度の評価を行った。また、平成 24 年度から平成 27 年度までの第二次実行計画期間における総合評価を実施した。このため、平成 27 年度内部評価における計画事業（まちづくり編）の全事業だけでなく、計画事業（区政運営編）も評価し、第二次実行計画の振り返りを行った。

【活動経過】

≪全体会≫

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 28 年 4 月 25 日	1 新宿区の行政評価制度について
第2回	平成 28 年 5 月 16 日	1 行政評価の進め方について 2 学識委員による講義
第3回	平成 28 年 5 月 30 日	1 外部評価委員会の評価方針について 2 区の財政について
第4回	平成 28 年 10 月 4 日	1 評価の取りまとめについて(その1)
第5回	平成 28 年 10 月 25 日	1 評価の取りまとめについて(その2)

≪部会≫

[第1部会]

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 28 年 6 月 22 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 43・44・61・65・71 担当課：みどり土木部（道路課、みどり公園課）
第2回	平成 28 年 6 月 23 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 53・58・59・72 担当課：みどり土木部（道路課、みどり公園課）
第3回	平成 28 年 6 月 27 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 50・51・52・54・56 担当課：みどり土木部（道路課）、環境清掃部（環境対策課、ごみ減量リサイクル課、新宿清掃事務所）、教育委員会事務局（教育支援課）
第4回	平成 28 年 7 月 4 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 42・45・46・78 担当課：地域振興部（東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課）、都市計画部（防災都市づくり課、建築指導課）
第5回	平成 28 年 7 月 11 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 60・63・64・66・68 担当課：みどり土木部（道路課、交通対策課）、都市計画部（都市計画課）
第6回	平成 28 年 7 月 25 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 55・62・67・69・70 担当課：都市計画部（新宿駅周辺整備担当課、景観・まちづくり課、建築調整課）
第7回	平成 28 年 7 月 27 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 40・41・48・49 担当課：総務部（危機管理課）、都市計画部（住宅課）
第8回	平成 28 年 8 月 4 日	1 評価の取りまとめについて(その1)

第9回	平成 28 年 8 月 5 日	1 評価の取りまとめについて(その2)
第10回	平成 28 年 8 月 22 日	1 評価の取りまとめについて(その3)
第11回	平成 28 年 8 月 23 日	1 評価の取りまとめについて(その4)

[第2部会]

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 28 年 6 月 30 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 18・19・22・23・24・25 担当課：教育委員会事務局（学校運営課、中央図書館）
第2回	平成 28 年 7 月 7 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 15・16・20・26・28 担当課：健康部（健康づくり課、四谷保健センター）、教育委員会事務局（教育支援課、学校運営課）
第3回	平成 28 年 7 月 11 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 9・10・12・13・17 担当課：子ども家庭部（子ども家庭課、保育課、保育指導課、子ども総合センター）、教育委員会事務局（学校運営課）
第4回	平成 28 年 7 月 21 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 5・14・34・35・39 担当課：福祉部（地域福祉課、地域包括ケア推進課、生活福祉課、保護担当課）、都市計画部（住宅課）、教育委員会事務局（教育指導課、教育支援課）
第5回	平成 28 年 7 月 25 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 27・30・31・32・33 担当課：福祉部（障害者福祉課、地域包括ケア推進課、高齢者支援課、介護保険課、生活福祉課）、健康部（健康づくり課）、教育委員会事務局（教育指導課）
第6回	平成 28 年 8 月 8 日	1 評価の取りまとめについて(その1)
第7回	平成 28 年 8 月 15 日	1 評価の取りまとめについて(その2)
第8回	平成 28 年 8 月 22 日	1 評価の取りまとめについて(その3)

[第3部会]

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 28 年 6 月 27 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 21・75・76・79・80・81 担当課：地域振興部（生涯学習スポーツ課）、文化観光産業部（産業振興課）

第2回	平成 28 年 7 月 4 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 73・74・77・82・87 担当課：総務部（総務課、人材育成等担当課）、文化観光産業部（文化観光課、新宿観光振興協会担当課）
第3回	平成 28 年 7 月 11 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 6・7・8・29・37 担当課：文化観光産業部（消費生活就労支援課、勤労者・仕事支援センター担当課）、子ども家庭部（男女共同参画課）、健康部（保健予防課）
第4回	平成 28 年 7 月 14 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 2・3・4・11・83 担当課：地域振興部（地域コミュニティ課、生涯学習スポーツ課、新宿未来創造財団等担当課、多文化共生推進課）
第5回	平成 28 年 7 月 25 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 1・84・85・86・88 担当課：総合政策部（企画政策課、行政管理課、区政情報課、情報システム課、新宿自治創造研究所担当課）
第6回	平成 28 年 8 月 8 日	1 評価の取りまとめについて(その1)
第7回	平成 28 年 8 月 19 日	1 評価の取りまとめについて(その2)
第8回	平成 28 年 8 月 22 日	1 評価の取りまとめについて(その3)

3 評価の対象

平成 28 年度、計画事業（まちづくり編）については、全 79 事業の評価を行った。
計画事業（区政運営編）については、23 事業中 5 事業の評価を行った。

（1）第 1 部会（まちづくり、環境、みどり）

個別目標	事業名
Ⅲ－2	40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
	41 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）
Ⅲ－3	42 建築物等の耐震性強化
	43 道路・公園の防災性の向上
	44 道路の無電柱化整備
	45 木造住宅密集地区整備促進
	46 再開発による市街地の整備
	48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等
Ⅲ－4	49 安全推進地域活動重点地区の活動強化
Ⅳ－1	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
	51 地球温暖化対策の推進
	52 道路の温暖化対策
	53 清潔できれいなトイレづくり
	54 路上喫煙対策の推進
	55 アスベスト対策
	56 環境学習・環境教育の推進
Ⅳ－2	58 新宿りっぱな街路樹運動
	59 新宿らしいみどりづくり
Ⅳ－3	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進
	61 道路のバリアフリー化
	62 新宿駅周辺地区の整備推進
	63 中井駅周辺の整備推進
	64 自転車等の適正利用の推進
	65 都市計画道路等の整備
	66 人にやさしい道路の整備
	67 細街路の拡幅整備
	68 まちをつなぐ橋の整備
Ⅴ－1	69 景観に配慮したまちづくりの推進
Ⅴ－2	70 地区計画等のまちづくりルールの策定
Ⅴ－3	71 文化の薫る道づくり
	72 みんなで考える身近な公園の整備
Ⅵ－3	78 歌舞伎町地区のまちづくり推進

(2) 第2部会（福祉、子育て、教育、くらし）

個別目標	事業名
Ⅱ-1	5 成年後見制度の利用促進
Ⅱ-2	9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備
	10 学童クラブの充実
	12 子ども・若者に対する支援の充実
	13 地域における子育て支援サービスの充実
Ⅱ-3	14 学校の教育力の向上
	15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
	16 学校図書館の充実
	17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進
	18 学校施設の改善
	19 エコスクールの整備推進
	20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進
Ⅱ-4	22 新中央図書館等の建設
	23 地域図書館の整備(落合地域)
	24 図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)
	25 子ども読書活動の推進
Ⅱ-5	26 歯から始める子育て支援
	27 食育の推進
	28 女性の健康支援
Ⅲ-1	30 高齢者を地域で支えるしくみづくり
	31 介護保険サービスの基盤整備
	32 障害者の福祉サービス基盤整備
	33 ホームレスの自立支援の推進
	34 生活保護受給者の自立支援の推進
Ⅲ-2	35 高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備
	39 高齢者等入居支援

(3) 第3部会（自治、コミュニティ、文化、観光、産業）

個別目標	事業名
Ⅰ-1	1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
Ⅰ-2	3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援
	4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備
Ⅱ-1	6 配偶者等からの暴力の防止
	7 男女共同参画の推進
	8 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
Ⅱ-2	11 外国にルーツを持つ子どものサポート

Ⅱ-4	21	スポーツ環境の整備
Ⅱ-5	29	新型インフルエンザ対策の推進
Ⅲ-2	37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
Ⅵ-1	73	文化・歴史資源の整備・活用
	74	文化体験プログラムの展開
Ⅵ-2	75	ものづくり産業の支援
	76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進
Ⅵ-3	77	新宿の魅力の発信
	79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援
	80	環境に配慮した商店街づくりの推進
	81	商店街空き店舗活用支援融資
	82	平和啓発事業の推進
	83	地域と育む外国人参加の促進
Ⅰ-1	84	区政情報提供サービスの充実
Ⅰ-2	85	行政評価制度の推進
	86	全庁情報システムの統合推進
Ⅰ-3	87	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成
	88	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上

(4) 部会別評価数

部会	事業数
第1部会	32 事業
第2部会	26 事業
第3部会	26 事業
合計	84 事業

4 評価の視点

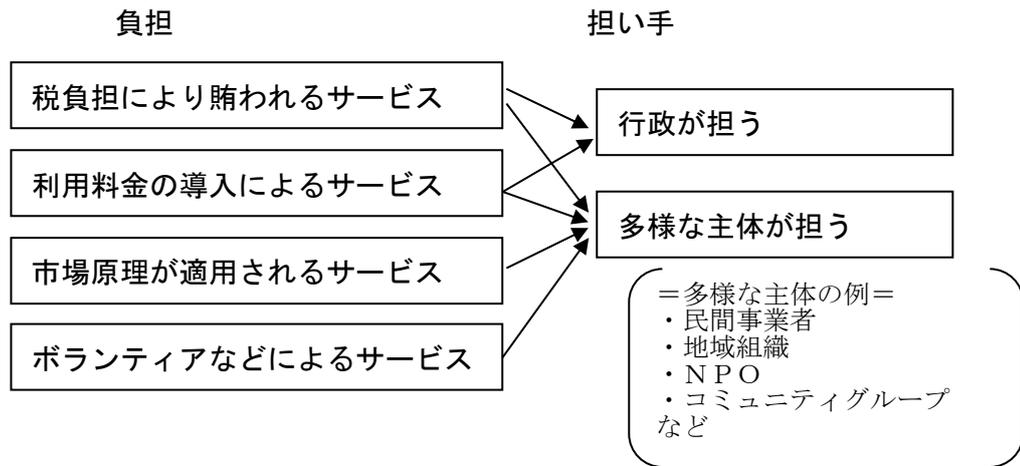
計画事業の評価に際しては、次の四つの視点を基本に、それを踏まえた「総合評価」のほか、「第二次実行計画期間における総合評価」及び「事業の方向性」に対して、区民の目線をいかして評価した。

なお、評価区分については、内部評価で評価している区分ごとに、評価区分・評価理由を「適当である」・「適当でない」で区分した。

また、協働の視点からも評価を行い、意見を付した。

①サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適切な対応がとられているか否か。



②適切な目標設定

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか、指標は適切か。

③効果的・効率的な視点

費用対効果という面から効果的・効率的に、行われているか。

④目的（目標水準）の達成度

目的や意図する成果に対して、それが達成できているか、区民ニーズに込えているか。

第2章 評価結果

1 評価結果等の見方

計画事業	番号	計画事業名
------	----	-------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	内部評価による 事業の評価		事業の 方向性
					計画 期間の総合評価	計画 期間の総合評価	
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない			

視 点	適切でないと評価する理由
適切な目標設定	
効果的・効率的な視点	上記の「内部評価に対する評価」で「適切でない」としたも のについては、「適切でない」とした理由をこの欄に記載
総合評価	

《サービスの負担と担い手への意見》(注1)

《目的(目標水準)の達成度への意見》(注1)

《事業の方向性への意見》(注1)

(注1) 上記の「内部評価に
対する評価」に対し、「適切であ
る」と評価したうえで、意見が
ある場合記載

《〇〇〇〇への意見》は、
内部評価に対する意見

◎協働の視点による意見 (注2)

(注2) 協働の視点(協働への取組が具体的に
見えるか、協働の効果が具体的に現れているかな
ど)からの意見がある場合記載

◎その他意見 (注3)

(注3) その他の意見
がある場合記載

◎〇〇〇〇意見は、
外部評価の視点による意見

2 評価結果

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち	

計画事業	1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	---	--------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

本事業は、長期的なテーマを扱う事業であり、区民の側から沸き起こる世論というものが重要である。数値的な指標を設定するのはなかなか難しいと思うが、成果指標として区民の関心度や理解度を、協働の観点からも設定してはどうか。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

長期的な働き掛けを必要とするため、実施に困難が伴う事業であるが、これまでの経過を見ても、国から地方への権限移譲、都から区への事業移管は着実に進んでいる。特に、児童相談所の移管は大きな動きであった。区民に近いサービスはなるべく区民の近くに拠点を置くべきであり、今後とも是非進めてほしい事業である。

《事業の方向性への意見》

今後も、都から区への事業移管が一層進んでいくことと思う。自治権の更なる拡充に向け、区民意識への働き掛けに引き続き取り組んでほしい。特に、児童相談所の移管については、新宿らしい児童相談所が実現していくことが区民の目から見て重要であり、そうした点にも留意しながら進めてほしい。

計画事業	2	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
------	---	--------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

指標3「新宿NPOネットワーク協議会」について、新宿NPOネットワーク協議会の加盟団体数を指標としているが、区内には全国的な活動を展開するNPO団体が多く、その数の割には加盟団体数が伸びにくいという事情があるかと思う。ある程度飽和状態であるならば、指標を見直すことも検討してはどうか。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

協働事業提案制度の各実施事業の成果がよく表れている内容である。今後も、地域課題の解決についてどのような効果をもたらしているかという点に留意し、内部評価をしてほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

協働事業提案制度は地域の課題解決に結びつくものであり、また、協働そのものをまさに実現する事業でもある。第二次実行計画期間において、適宜見直しを行いながら適切に事業を進めており、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

《事業の方向性への意見》

今後は、協働事業提案制度やNPO活動資金助成の課題を整理し、より効果的な制度の活用について検討するということである。検討に当たっては、例えば、町会・自治会や地区協議会等との連携や、福祉や子育て、防災などの分野ごとに分けた提案制度とすることで、地域課題がもっと発見されやすくなるのではないか。様々な分野の地域課題の解決が図られるような事業としてほしい。

そして、区、NPO、地域活動団体等が連携することによって、もっと可能性が広がっていくのだということを、この事業を通じて発信してほしい。

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	

計画事業	3	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	---	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
効果的・効率的 な視点	<p>町会・自治会活性化への支援について、パンフレットを配布するなどして町会・自治会への加入促進を行っているが、近年、加入率が徐々に下がってきており、現在の取組だけでは効果的とは言い難い。町会・自治会へ加入することで得られるメリットを発信するなど、もっと積極的な支援が必要だと考える。</p> <p>また、地区協議会活動への支援について、内部評価では、補助金の執行に当たっては地域住民のボランティアによって担われており、自治の推進に向けた取組が効率的に行われているとしている。しかし、各地区協議会の独自の取組は理解できるが、執行状況等をみると、補助金の使い方にもう少し工夫が必要ではないか。現在の支援策が果たして有効な支援なのか疑問を感じる。</p> <p>以上のことから、「効果的・効率的」との内部評価については、適当でないと評価する。</p>

《適切な目標設定への意見》

前回の外部評価を受け止めた上で、今後の方向性が検討されている点については高く評価したい。特に、地区協議会活動への支援に関する指標については、補助金制度の確立に向けて目標設定の改善を図るということだが、分かりやすい補助金制度の確立を期待する。

《総合評価への意見》

加入率の低下については確かに残念なことではあるが、全国的に見れば、顕著な低下が見られないということは、これまでの取組による一定の成果とも考えられる。町会・自治会の会員が関心を持って活動に参加できるような支援が行われることを望む。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間において、町会・自治会加入率はそれほど伸びなかったが、加入世帯数は増加しており、また、町会・自治会保有掲示板が多数改修されるなど、一定の成果がうかがえる。改修した掲示板については、幅広く区民が関心を持てる情報の掲載など、より有効に活用されることを望む。

また、地区協議会活動については、補助金のあり方等の検討が続いているが、今後も十分な検討が行われるよう期待する。

《事業の方向性への意見》

町会・自治会活性化への支援については、現在の取組だけでなく、加入のメリットを効果的に伝えたり、子育て世帯や単身世帯等各々の世帯の属性に応じた働き掛けを行うなど、新しい切り口で加入促進の取組を行うことを検討してはどうか。より実質的な支援としてほしい。

また、地区協議会活動への支援については、支援策の見直しはもちろんのこと、合わせて、各地域における地区協議会の位置付けをより明確にし、補助金が交付されることの妥当性を区民に対して十分に説明する必要があると考える。

◎協働の視点による意見

計画事業2「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」と同様に、協働そのものといえる事業である。地道な継続を通じて、住みやすい地域社会が実現されることを期待する。

計画事業	4	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備
------	---	------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
効果的・効率的 な視点	<p>制度に対する認知度が十分とは言えない中で制度利用を待つだけでは、各地域において、どのような人材が求められているのかというニーズの把握が不十分ではないか。また、地域人材の発掘や地域の独自性が欠如しているように見受けられる。登録者の活動実態についても、年2回の調査を行っているということだが、評価の上で明らかになっているのは登録者の活動日数だけであり、内容の分析が不十分である。</p> <p>これらの点を整理した上で、この制度をもっと活用するという視点に立ち、各地域においてどれほど効果を上げているかを示してほしい。</p>

《適切な目標設定への意見》

今後は新たな指標の設定を行うということである。人材バンク登録者の活動日数だけでなく、地域における実際の活動の成果が分かるものなど、より質に重点を置いた指標の設定を検討してほしい。

《総合評価への意見》

外部評価を受けて目標値を見直すなど、適宜改善を行っている点は評価できる。ただし、各地域の生涯学習等の活動に人材バンク登録者が参画し、成果を上げた事例を、内部評価の中で具体的に表してほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間において、地域人材の活用のためのシステムが整備され、さらに、登録者に対するスキルアップの支援等を行ってきた。これらのことから、「計画どおり」とする内部評価は

適当であると評価する。ただし、各地域における地域人材の活用状況をより具体的に把握することができるような取組が必要であったと考える。

《事業の方向性への意見》

事業を継続して実施するということだが、制度の周知にはより一層力を入れ、区民の認知度の向上に努めてほしい。また、人材バンク登録者が地域課題の解決にもいかされるように工夫してほしい。

新宿未来創造財団は、区から補助金を受けて非常に多岐に渡る事業を実施している。区は、新宿未来創造財団に任せるだけでなく、これまで以上に関わりをもって事業を展開してほしい。

◎協働の視点による意見

町会・自治会や生涯学習活動を行っている様々な団体との協働の視点をもって事業を推進されていると思われる。今後も、この視点を堅持し、事業を発展させてほしい。

◎その他意見

登録者の質の向上のために、登録者同士の交流の場をつくることも検討してはどうか。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	

計画事業	5	成年後見制度の利用促進
------	---	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

制度の利用へつながる効果測定が難しい中で、成年後見制度の認知度や成年後見・権利擁護専門相談件数などの数値目標を指標化することは、現段階では適切な目標設定である。

しかし、今後は、新たな指標の設定も検討していく必要があるのではないか。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

成年後見・権利擁護専門相談件数や専門相談後の利用者アンケートの結果からも達成度は高いと判断できる。

一方で、成年後見制度の認知度は40%台である。相談対応は制度が必要な人に対する取組で、成年後見センターへの相談件数は増加しているが、それが制度の周知につながっているとは考え難い。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

認知症高齢者の増加や、知的障害者の親の高齢化等により、成年後見制度を必要とする人が今後増加することが見込まれる中、制度利用に係る費用の助成制度の拡充や、市民後見人の養成が適切に行われており、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

他方、各年度において、様々な工夫をしながら周知活動に取り組んでいるが、目標値に達していないといった悩ましい問題がある。引き続き、周知方法の改善に取り組んで欲しい。あわせて、より若い世代、地域のことをよく知る人や団体等への周知にも努めてほしい。

《事業の方向性への意見》

市民後見人の一層の活用を図るため、成年後見事例検討会での検討や社会福祉協議会との一層の連携が求められる。今後増加すると思われる利用者数を的確に把握し、市民後見人基礎講習を受講し、登録メンバーになった方々の活用が十分に図れるよう、計画的に養成されることを期待する。

計画事業	6	配偶者等からの暴力の防止
------	---	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	計画以下	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

配偶者等からの暴力（DV）は、個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるという認識は重要である。今後もこの認識に立ち、積極的に啓発講座等を実施してほしい。

《適切な目標設定への意見》

第三次実行計画からはDV防止啓発講座の参加者を指標とするなど、前回の外部評価も考慮した上で、適切な改善に取り組んでいる。

《総合評価への意見》

目的（目標水準）の達成度は低く、DV防止への理解が深まったとは言い難いが、外部評価の指摘も考慮した上で今後の改善への方向性が考えられていることは歓迎すべき点である。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

厳しい内部評価となっているが、課題を分析し、改善につなげていこうとする意向が感じられる。

《事業の方向性への意見》

DVの防止に係る法律も制定されるなど、重要な施策となっており、「事業拡大」という方向性は適当である。

啓発講座の参加者も増えてきており、一定の成果が出てくる頃とも思う。今後は、支援者やDV被害を身近に経験した人など、対象者を絞り込んで講座を実施していくとのことであるが、啓発講座は誰を対象としているかが分かりにくい点のため、この点について十分留意して進めてほしい。

今後、区民全体のDVに関する認識度が向上していくことを期待する。

◎協働の視点による意見

DVが重大な人権侵害であるという認識が草の根で根付くことが大切であり、事業の実施に当たっては、区民やNPO等関係団体との協働を更に工夫して取り組んでほしい。

◎その他意見

啓発講座の実施により、DVへの認識が進むことで、DV被害者が更に出てきた場合、そうした方に対しても十分に対応できるよう、万全の支援体制を整えてほしい。

計画事業	7	男女共同参画の推進
------	---	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

《適切な目標設定への意見》

平成27年度の外部評価を踏まえ、第三次実行計画における指標の見直しを行い、講座の実施に関する指標設定をしているが、小学校高学年向け情報誌の配付の効果が測れるような指標も今後検討されてはどうか。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

男女共同参画啓発誌「ウィズ新宿」は、その内容から、区民への啓発に高い貢献をしていると考える。今後の取組も期待できる。もっと区民へ広めてほしい。

《事業の方向性への意見》

多くの区民は、男女の性別に関わりなく男女共同参画社会の実現を志向しているが、様々な分野で男女の不平等の現実を認識しているのが現状である。これからも、区民への意識啓発や区政への男女共同参画に取り組む必要があり、「継続」という事業の方向性は適当である。

ただし、現在の取組について、以下の点に留意してほしい。

まず、講座の実施について、基礎的な内容の講座だけでなく、様々な場面における問題の解決策を提示していくような、より実践的な内容の講座も実施してほしい。

また、小学校高学年向け情報誌の配付については、配付された後、各学校においてどのように活用されたかが重要である。各学校において更なる活用が図られるよう、積極的に働き掛けてほしい。加えて、今後改訂を行うということであり、今の子どもたちにも受け入れられやすいような内容としてほしい。

現在、国を挙げて女性の活躍促進に取り組んでおり、本事業は今後更に重要性を増してくると思われる。今後の事業展開に期待する。

◎協働の視点による意見

男女平等意識が草の根から根付くことが大切である。区民等との協働による活動が地道に行われているようであり、その成果に期待する。

計画事業	8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	---	---------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

達成度が低い要因の一つに、中小企業にとって現在の認定制度がハードルの高いものとなっていることがあるのではないかと。例えば、認定区分を更に増やしたり、認定の基準をもう少し緩和するなど、認定方法の改善等も検討できないか。

これからの豊かな社会を構築するための大切な事業である。達成度が低い要因は様々あると思うので、原因の究明に努めてほしい。

《総合評価への意見》

中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進はより困難であるということだが、真摯に取り組んでいることは大変重要である。また、これまでの取組を率直に振り返り、更に工夫を講じようとしていることは評価できる。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

各企業においてワーク・ライフ・バランス推進の重要性の認識が広まってきているが、認知度はまだ低いと考える。より一層の広報・周知活動を行ってほしい。

長期に渡って実行されて初めて効果が出る取組である。新たな企業への働き掛けだけでなく、これまでに認定した企業についてもフォローを行うなど、継続した取組をしてほしい。

《事業の方向性への意見》

第三次実行計画においては、ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業からワーク・ライフ・バランス推進認定企業へのステップアップの支援に重点を置いて実施しており、ステップアップを測定できる新たな指標を設定したということである。ステップアップについては、支援方法や手順の工夫などにより、本事業の充実を図ってほしい。

ワーク・ライフ・バランスに関しては企業の規模等に左右されることが多いということだが、大変有益なものである。長期的に見れば、経営面においてもプラスに働くということを企業経営者に対して積極的に説明するなど、目標の達成に向けて頑張ってもらいたい。

◎協働の視点による意見

東京商工会議所新宿支部との連携の成果に期待する。

◎その他意見

区が組織として先進的に取り組み、働き方、暮らし方の好事例となってほしい。そのためにも、研修・講座等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの必要性を区職員が意識するようになってほしい。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	

計画事業	9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
------	---	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画以上	計画以上	その他
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

待機児童解消に向け、私立認可保育園や認証保育所の定員増と子ども園の開設を目標に設定したことは、適切であると評価する。

ソフト面についても、様々な取組を行っているようだが、目標設定の検討も含めて、内部評価で明らかにしてほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

待機児童数の増加を的確に把握し、待機児童解消緊急対策により、私立認可保育園の定員を1,150人に拡大したことは計画以上であり、大いに評価したい。

今後は待機児童の解消とともに、多様化するニーズを把握するための実態調査などを希望する。

《事業の方向性への意見》

今後も、大規模な集合住宅の開発による子育て世代の流入や外国籍の親や子どもとのコミュニケーションなどの課題に対応していかなければならない。保育施設の整備とともに、保育士の数や保育士の質が確保できるよう保育士のケアを含めた指導に努めながら、多様化するニーズにきめ細かな対応がなされることを期待する。

さらに、区が私立、区立を問わず保育園の情報交換の拠点となり、事故やヒヤリ・ハット事例の活用、また、同じ課題に対して何を創意工夫しているのかなどを情報共有しながら事業を推進してほしい。

今後とも、待機児童ゼロという目標に向かって幼稚園・保育園が連携して対応していくことを望む。

計画事業	10	学童クラブの充実
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

学童保育の中身についての目標が見えにくいいため、利用者アンケート以外の方法も視野に入れて、子どもや保護者のニーズを総合的に把握した上での、保育の質に関する更に具体的な目標設定に期待する。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

全区立学童クラブが、児童指導の業務委託の導入により、平日の午後6時以降や長期休業中の午前9時以前の利用等のニーズに的確に対応していること、利用対象を小学校6年生まで拡大したこと、民間学童クラブへの助成により、既存の学童クラブでは対応できない地域や夜間の需要に対応して、放課後の子どもたちの生活の場を確保していることなど、多様化するニーズに効率化と拡充、また、質の確保との両立を図りながら対応しているため適当であると評価できる。

《事業の方向性への意見》

就労する保護者が増え、その働き方も多様化する傾向があることから、それぞれのニーズに合った放課後の居場所が選択できるよう、放課後子どもひろばの機能拡充と合わせて対応してほしい。

また、学童クラブの児童指導が、業務委託されていることから、区職員による適切な巡回指導、職員研修への参加促進を通して、事業の質の向上を図り、サービスの格差が出ないように配慮してほしい。

さらに、より多様化する利用者ニーズに対応するため、利用者アンケートによる満足度チェックだけでなく、アンケートでは拾いきれていない利用者の生の声・要望を効果的に把握する仕組みについて、検討を続けてほしい。

◎その他意見

区が民間学童クラブと区立学童クラブの情報交換の拠点となり、事故やヒヤリ・ハット事例の活用や同じ課題に対して何を創意工夫しているのかなど、情報共有、意見交換をより一層充実させて事業を進めてほしい。

計画事業	11	外国にルーツを持つ子どものサポート
------	----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業統合
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

外国にルーツを持つ子どもたちのための教育環境の整備、支援が適切に実施されている。サポート施策の実施に当たっては、実施状況の確認等、適宜フォローをしてほしい。

《効果的・効率的な視点への意見》

有識者や外国人コミュニティの代表者等の多様な主体によるサポート施策の検討を行い、日本語の指導方法に係る教員研修等が実施されるなど、具体的な取組の実現につながっており、評価できる。

《総合評価への意見》

指標のほとんどが数値目標ではなく、その点について疑問を呈してきたところだが、今回の内部評価を通じて、関連部署との連携など庁内の横断的な態勢を重要視し、その構築に腐心してきたことが理解できた。新しい態勢の下での発展が期待できる。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間を通じて、外国にルーツを持つ子どもの実態調査や多文化共生まちづくり会議答申を基に、具体的なサポート施策が検討・実施され、一定の成果を上げており、評価できる。

《事業の方向性への意見》

第三次実行計画においては、事業を統合して実施するとのことである。事業統合後は、また新たな視点で、数値的な面も含めて適切な目標設定を検討してほしい。

ヒアリングにおいて「10歳の壁」ということが説明されたが、早い時期からの日本語教育が非常に重要である。その重要性をより一層認識し、子どもの保護者への積極的な働き掛けを行ってほしい。

言語の習得はコミュニケーションの大前提であり、その国の文化の理解にもつながるものである。サポートを必要とする全ての子どもに支援が行き渡るよう、より強力に推進してほしい。

◎協働の視点による意見

地域社会との協働はもちろんのこと、地域社会における外国人の受容という視点がとりわけ必要な事業であるため、その成果に期待する。

計画事業	12	子ども・若者に対する支援の充実
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

相談支援件数及び相談支援により相談者にとって望ましい特定の成果を上げたケース等を、目標として設定してはどうか。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

子ども家庭・若者サポートネットワークによる情報交換と連携強化により、子どもから若者への成長過程において途切れることなく支援が継続し、問題解決への仕組みができたこと、15か所の子ども・若者総合相談窓口がそれぞれの専門性をいかして連携できる体制を構築したことから、計画どおりと評価できる。

《事業の方向性への意見》

今後も、家庭状況等を見極めながら個人の特性・条件に応じた生活ができるよう、支援が必要な

子どもへの早期対応と支援の継続を望む。

若年者就労支援室「あんだんて」における相談等についての課題を認識し、情報を共有するとともに、各部署と連携しながら、ニートや引きこもりを未然に防ぐための軸をつくる必要性を感じる。

計画事業	13	地域における子育て支援サービスの充実
------	----	--------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

事業内容に関わる成果指標を取り入れるなど、引き続き目標設定の検討をしてほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

子ども総合センター、子ども家庭支援センターを地域バランスにも配慮して設置できたこと、専用室型一時保育室、ひろば型一時保育等、保護者のニーズに寄り添った目標を達成していることから、「計画どおり」とする内部評価は適切である。

《事業の方向性への意見》

子ども総合センターと子ども家庭支援センターが、気軽に相談できる子育て支援の拠点としての認知度を高める取組を進めるとともに、研修等の充実により職員のスキルアップを図ってほしい。

また、区立子ども園の専用室型一時保育室の空き状況の情報提供において、更新頻度や利用回数の見直しを含め、利用者の利便性を高める対応が早期に取られることを望む。

第三次実行計画で経常事業化するひろば型・専用室型の一時保育の充実については、引き続き関連した他の事業とも連携しながら推進してほしい。

◎協働の視点による意見

絵本でふれあう子育て支援事業における読み聞かせでは、地域ボランティア等との協働が適切に図られている。今後は、読み聞かせ以外の部分でもボランティアや子育て支援団体等との協働を更に図ってほしい。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	

計画事業	14	学校の教育力の向上
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

確かな学力がどう身についたかなど、学校の教育力の向上について区民に分かりやすい具体的な目標の設定を期待する。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

全体としては目的を達成しており適切と評価できるが、学校の主体性や地域性をいかした創意・工夫ある教育活動の実践を評価する第三者評価が、目標水準に達しなかったことを重く受け止めて対応してほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

学校教育を通して、確かな学力が身につき、自立して生きる力が養われることが求められていることから、学習指導支援員の増員、学校支援アドバイザーによるきめ細かな指導、学校評価の改善が図られたことは、評価できる。

また、退職校長等で構成される学校支援アドバイザーが、比較的若い年齢層が多い学習指導支援員の指導等にも関わるなど、事業内の課題に対応しながら事業が展開されており適当であると評価する。

《事業の方向性への意見》

各学校の主体性や創意・工夫ある教育活動の推進、学校評価におけるマネジメントサイクルの定着を通して、更なる学校の教育力の向上に期待するとともに、学校の教育力がどのように向上し、児童・生徒に具体的にどのような効果があったのかを内部評価で明らかにしてほしい。また、短期的な効果だけでなく、長期的な視点に立って事業を推進してほしい。

特色ある教育活動の推進については、教員や校長のリーダーシップに加えて地域協働学校をより活用していきながら、学校の特色を導き出すことが重要であると考え。各校の特色をより明確にし、児童・生徒、保護者に分かりやすく発信してほしい。

計画事業	15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
------	----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《効果的・効率的な視点への意見》

更に事業を効果的に推進していくために、特別な支援を必要とする児童・生徒だけでなく、その保護者に対しての支援も必要であると考えている。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

特別支援教室を全校に設置し多様な児童の支援を拡大したことは大いに評価できる。周囲（同じ年代、多年代、地域）がその児童・生徒をどのように育てていくか、その環境をどう用意するのかというイメージを共有することが重要と考える。今後も、現場の声を吸い上げることはもちろん、地域と連携しながら事業が推進していくことを望む。

《事業の方向性への意見》

不登校対策においても、小・中学生の不登校は長期化する傾向にあり、その後の社会的引きこもりに結びつく懸念があることから、未然防止策に力を入れてほしい。また、個々のケースにおける原因を把握し、スクールソーシャルワーカーや「家庭と子どもの支援員」等と教職員とが連携しながら包括的支援体制が整備されることを期待する。

◎協働の視点による意見

日本語サポート指導について、言語が得意なシニアの能力をいかしたボランティアなど、地域人材の活用を検討してはどうか。

計画事業	16	学校図書館の充実
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

不読者率の達成度の大幅な向上は各校及び教員による朝読書の取組によるものと評価できるが、朝読書数を実績に含めるのであれば、目標値を見直すべきではないか。また、学校図書館司書の配

置についても教員との連携に関わる目標の設定、さらに、児童・生徒が自発的に読書をした数などの新たな指標の設定を望む。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

学校図書館司書の全校配置、図書の更新率、児童・生徒の不読者率と、ほぼ全ての項目において目標を達していることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。これまでの取組を継続し、より一層の成果が上がるよう励んでほしい。

《事業の方向性への意見》

事業拡大においては、児童・生徒の読書活動において果たす役割が大きい教職員との更なる連携を図ることを期待する。

また、PTAや地域ボランティア、児童・生徒の図書委員を活用して、親しみやすく居心地の良い図書館を目指してほしい。

◎その他意見

学校図書館と地域図書館は相互補完の関係で役割分担しながら連携を進めてほしい。

また、学校図書館と連携して、学校等で新聞を教材として活用するN I E (Newspaper in Education) などの学習を取り入れる検討も進めてほしい。

計画事業	17	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進
------	----	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

方針の策定が事業内容であるため、数値目標を設定することは難しいことは理解できるが、引き続き、区民にとって分かりやすい指標の検討をしてほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

区立幼稚園における3年保育の充実や、地域バランスに配慮した預かり保育の実施等「区立幼稚園のあり方の見直し方針」に基づいて区立幼稚園の運営の準備を進めることができたこと、また、区立小・中学校において、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい環境づくりが、適切に進められていることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

《事業の方向性への意見》

今後も、保護者や地域住民を対象に地域説明会やパブリック・コメントを実施し、より良い教育環境づくりの推進に取り組んでほしい。

◎その他意見

現在、休園になっている幼稚園で活用方法が未定のものについては、早期に区の課題を解決できる用途への変更を期待する。

計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行い、作業環境面や衛生面の配慮をすることは、学校施設の良好な環境改善に大きく寄与していると評価できる。加えて、事業の効果面での目標も設定してほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

施設面の学校間格差を縮小し、各学校の実情を踏まえつつ、ドライ化・空調整備を着実に進めている。このことにより、食中毒の発生を抑制するなど衛生環境の向上が図られており、計画どおりと評価できる。

《事業の方向性への意見》

未整備の学校については、夏休みなどを利用し、各関係者と密接な連携を取りながら整備を進めてほしい。

◎その他意見

事業目的である「良好な教育環境の確保」に向けて、機能・ハード面はもちろんのこと、運営・ソフト面と両輪で事業を実施するという視点も大切である。調理従事者への周知、指導も適切に進めてほしい。

計画事業	19	エコスクールの整備推進
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

文部科学省から示された項目に基づき四つの指標が設定されており適当である。

しかし、この四つの指標には事業の効果を直接的に測る指標が含まれていない。事業目的に対する効果面での指標の設定を検討してほしい。

加えて、平成27年度の外部評価で意見を付した目標設定について引き続き検討してほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

エコ化の整備とともに、適切な維持管理が行われ、エコスクールの推進が計画どおり進捗していると評価できる。一方で、「地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点」となるための取組がやや不十分だと感じる。学校現場でのエコ学習の推進に期待する。

《事業の方向性への意見》

今後も、統一性をもってエコスクールの整備推進を進めるとともに、各学校の特色をいかした事業展開を望む。

◎協働の視点による意見

学校の自立性及び設備の維持管理が、過度の負担とならないようにするという視点も重要であるため、PTAや地域との連携・協働による維持・管理の仕組みが各校において構築されることを期待する。

◎その他意見

環境負荷が少なく耐久性に優れているLED照明は、経済効果も期待できることから、学校施設への積極的な設置をしてはどうか。

計画事業	20	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進
------	----	------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

地域協働学校の仕組みづくりとそれによる具体的な成果の達成は両方大事であり、全校達成及び学校評価につながる地域との連携を一体的に推進してほしい。

このため、地域との連携についての項目等を取り入れるなどソフト面の目標設定に期待する。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

学校・家庭・地域が、学校運営や教育活動に関する協議を通して相互理解を深め、三者のパートナーシップが構築されたこと、また、学校の教育環境の整備・支援、教育活動についての評価にとどまらず、「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校」の芽が育ちつつあることから、

「計画どおり」とする内部評価は適当である。期待をよせる事業であるため、今後の取組に一層期待する。

◎協働の視点による意見

地域協働学校について、学校・家庭・地域、三者の正しいパートナーシップが構築され、地域側の担い手が固定化しないことや、日中働く保護者が参加しやすいような機会の確保などに配慮しつつ、それぞれにとって過重負担とならないよう活動が推進されることを望む。

◎その他意見

特別支援学校が地域協働学校の対象として入っていないが、特別支援学校への導入も今後に向けて検討してはどうか。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	

計画事業	21	スポーツ環境の整備
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

本事業の実施は区の重要な責務であり、内部評価は適当である。

受益者負担の導入についても妥当であると評価するが、今後、本事業において、一般のスポーツ愛好家等との協働の取組を工夫していけば、スポーツ実施率の向上、ひいては区民生活の質の向上などに資すると考える。

《適切な目標設定への意見》

内部評価に対しては「適当である」とするものの、より実質的なアウトカム指標の設定をしてほしかったという思いはある。

指標1「スポーツ環境整備方針の実施」は、第三次実行計画において、「スポーツ実施率」という指標になっており、この点については好ましい。ただし、指標2「総合運動場の整備の検討」は第三次実行計画においても引き続き指標となっている。区独自で進める事業ではないため、具体的な指標の設定は困難であるかもしれないが、目標値が単に「検討」というだけでは事業の進捗が分かりにくく、「達成度が高い」という判断もしにくい。今後の指標の検討に期待する。

《効果的・効率的な視点への意見》

関係部署や関係団体との情報共有、情報交換を踏まえて事業を実施しているということであり、「効果的・効率的」であるとする内部評価は適当である。

《総合評価への意見》

内部評価の全体的な印象として、抽象的な表現が目立ち、事業の実態が把握しにくかった。今後は、事業目的をもっと明確にし、その目的の達成に向けて具体的に事業がどのように進捗しているのか、実例も入れつつ、明らかにしてほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間において、計画どおり事業が進捗したと考える。

今後、「子ども向けスポーツ事業」や「障害者も楽しめるスポーツ事業」、「区民施設内での運動消化カロリー表示」が、どういった成果を上げるのか、スポーツ実施率等へどのように影響していくか、注視したい。

また、これら事業の実施の基礎となったスポーツ環境会議がより多く開催され、意見交換や情報共有が盛んに実施されることを期待する。

《事業の方向性への意見》

子ども、成人、高齢者、障害者等すべての区民に関わる事業であり、実施内容も良好であると考えられる。今後も継続して事業を実施してほしい。

今後は、スポーツコミュニティの推進を行っていくということだが、スポーツ振興だけでなく、地域コミュニティの活性化や健康に対する意識の向上なども目的として捉え、広く、コミュニティの推進に取り組んでほしい。

今後の事業の進捗を見守っていきたい。

計画事業	22	新中央図書館等の建設
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

平成28年3月に改定された新宿区立図書館基本方針も踏まえ、新中央図書館のあり方について具体的な検討が継続されていることから、計画どおりと評価できる。

今後も、入念な調査を行い、より多くの区民の声を適切に取り入れることはもちろん、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を持って取り組むことを望む。

計画事業	23	地域図書館の整備(落合地域)
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

平成29年に開設する下落合図書館の開設までの間に落合地域で生じる「空白期間」への対応も視野に置いて事業が進められた。

地域懇談会や図書館運営協議会を開催して、区民の意見を反映した設計を行うとともに、地域性や複合施設の利便性をいかした図書館サービスを検討し、特色ある地域図書館づくりを目指している。

また、中央図書館との役割・機能分担についての認識も明確であり、公設民営方式の下で公立図

書館としての性格を確実に保持していくという姿勢が、具体性を伴って見られる。指定管理者による運営に向けた体制整備の準備も図られており、計画どおりと評価できる。

《事業の方向性への意見》

下落合図書館における、地域に密着した運営や利用者満足度の向上、効率的な運営を期待する。

◎その他意見

介護施設・保育施設と隣接する地域図書館として期待できる。今後の関連した取組に期待するが、取組についての意見を募ることも検討してはどうか。

計画事業	24	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)
------	----	--------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

第三次実行計画では新しく来館者数、資料貸出点数、ホームページアクセス数等の項目を設定している。新たな指標が事業を更に改善し発展させていく上での、重要なきっかけの一つとなってほしい。また、今後この指標が「区民に役立つ図書館」となるために、十分機能していくか、引き続き指標を検証していくことを期待する。

《効果的・効率的な視点への意見》

商用データベースについて、利用状況や重要性に応じてサービス契約を適宜見直していく体制を整える必要もあるのではないか。

《総合評価への意見》

総合評価は適当であると評価するが、ビジネス情報支援相談会の実施結果についての記載を望む。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

図書館のIT化、レファレンスの周知方法の工夫や休館日を変更して利用者の利便性を向上させるなどの取組は、図書館サービスの良好な環境改善につながるもので、計画どおりと評価できる。

今後も、利用者が図書館のIT環境を円滑に理解できるよう支援する人材の育成や、Wi-Fi環境充実のための外部からの支援、図書館相互の情報交換等に努めてほしい。

《事業の方向性への意見》

各図書館の特色をいかした情報発信の強化が必要である。可能ならば郷土資料の提供など地域情報の拠点としての機能強化を望む。

◎その他意見

図書館を区民に広く利用してもらうためには、職員の対応も含め魅力的な空間であることが大切である。図書館や司書の存在をPRして、区民を待つ姿勢ではなく、区民がまた来たくくなるような事業展開を期待する。

計画事業	25	子ども読書活動の推進
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的・効率的な視点への意見》

団体貸出について、特に乳幼児が過ごす場が多様化している現状において、全ての子どもに事業が行き届いている状態ではないと感じる。認証保育園、保育ルーム、保育ママに至るまで広く団体貸出が普及していくよう期待する。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

事業を構成する五つの施策は体系的に実施されており計画どおりと評価できる。加えて、司書の配置に見られる質的な面への配慮もなされている。朝読書の取組が定着しており、学校独自の良好な環境改善につながるものであるが、制度の持続それ自体が目的とならないように留意してほしい。また、平成28年3月に策定した第四次新宿区子ども読書活動推進計画で定めた三つの視点に基づき、各実施主体が連携して次のステップに向けた取組を進めて行くことを期待する。子どもの読書活動は「生きる力」を伸ばす原動力となると考えられるため、引き続き推進してほしい。

《事業の方向性への意見》

本事業は自主的な読書活動を促すことを目的とするものであるため、その目的を果たしていくための方法の模索が引き続き必要である。また、学年が進むにつれ、読書離れが進んでいる傾向があることから、児童・生徒のニーズに応じた図書館資料を揃え、学校図書館及び区立図書館が、魅力ある場所となるような取組に期待する。

◎その他意見

参加者同士で本を紹介し合い、読みたいと思う本を投票で決め、年齢を問わず遊ぶ感覚で本に親しめるビブリオバトルのような機会が増えていくことを期待する。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	

計画事業	26	歯から始める子育て支援
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

歯と口の健康チェック(歯科検診)とフッ化物塗布を受けた子どもの数を、指標として設定してはどうか。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

予防意識の高まりが見られたこと、フッ化物入りの歯磨き剤を利用している子どもの割合やむし歯の無い子どもの割合が上がっていることなど、むし歯に関する良好な結果が得られたことは、事業が目的に照らして効果的に実施されていることを示している。

また、デンタルサポーターの人材育成を通して、子どもの歯科保健を支える体制が構築され、「歯科医院は予防するところである」という区民意識の変化が見られていることから、「計画どおり」とする内部評価は適切である。

《事業の方向性への意見》

歯と口の健康チェックとフッ化物塗布によるむし歯予防効果は確認できたものの、フッ化物塗布の実施率が38%と低水準に留まっている。受診できる医院が歯科医師会に加入している歯科医に限定されているが、未加入の歯科医とも連携が取れるようになれば、利用者の拡大につながるのではないかと。

また、子どものむし歯の予防には親への啓発も重要であることから、親の意識に対する働き掛けを検討してほしい。家庭状況に起因し、多くのむし歯を持ってしまった子どもへの支援の充実に期待する。

今後も、地区歯科医師会や地域活動歯科衛生士だけでなく、学校、保健センター、保育園等とも更に連携を進めながら事業に取り組んでほしい。

計画事業	27	食育の推進
------	----	-------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

年々応募者数が増加しているメニューコンクールの継続開催、食育推進リーダーを中心とした区立学校（園）での食に関する指導の定着、「食」を通じた健康づくりネットワークの構築等、生涯にわたる健康づくりの基となる食の大切さと、食に関する理解を深める活動が推進されていることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

計画性、テーマ性と民間の創意工夫とのバランスを引き続き図っていくことにより、本事業が区と民間の双方において新たなつながりの発端となっていくことを期待する。

《事業の方向性への意見》

あらゆる年齢層に向けて食育の取組の推進がされており、大いに評価する。どの年齢層に対しどのような取組を重点的に行うかなど、対象を明確にしてメリハリをつけた事業展開も更に意識してほしい。

また、健康部と教育委員会が関わる事業であることから、区立のこども園・幼稚園以外にも私立のこども園・幼稚園、更には子ども家庭部とも、横断的な連携を強化し、全ての子どもに食育がいきわたるようにするとともに、ライフステージに沿った取組を通して、区民の生涯にわたる健康づくり推進に努めてほしい。

計画事業	28	女性の健康支援
------	----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い	計画以下	計画以下	事業拡大
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

女性の健康支援センターを利用した区民の満足度は80%以上と高い水準であり、女性の健康づくりサポーターの会に加えて、乳がん体験者の会も工夫された活動を展開していることは評価できる。

また、女性の健康支援センターの認知度や乳がん・子宮がんの検診受診率が極めて低いことから、「計画以下」とする内部評価は適当である。

《事業の方向性への意見》

今後は、女性の健康づくりに関する自主的な交流グループの活動の充実に期待するとともに、男性も当事者意識をもって、積極的に女性の健康支援に関わるように働き掛けることを望む。

◎その他意見

女性の健康支援や健康づくりの視点は、子育て層の女性への支援、女性の社会進出や働く女性を応援するという男女共同参画の視点ともつながっていることから、ワーク・ライフ・バランス推進企業などの取組との連携を考えてはどうか。

計画事業	29	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《効果的・効率的な視点への意見》

新型インフルエンザ発生時の予防接種のシミュレーション実施は、被害を最小限に抑え適切な医療提供をするために極めて効果的であり、「効果的・効率的」との内部評価は適当である。

《総合評価への意見》

専門職を多数配置した、充実した態勢の下、計画的に体制整備を行っており、成果を上げていると評価する。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

新型インフルエンザ対策連絡会の継続した開催や「新宿区新型インフルエンザ等対策地域医療包括BCP」の策定など、第二次実行計画期間を通じて、新型インフルエンザ発生時に備えた体制が整備、確立されている。また、新型インフルエンザだけでなく新種の感染症にも対応しており、計画どおり事業が推進されている。

《事業の方向性への意見》

区民に対する普及啓発については、パンデミック時における区民の混乱を抑えるためにも、しっかりと取り組んでほしい。加えて、新型インフルエンザ発生時の対応訓練についても、内容等をより充実させて実施してほしい。

また、障害者や要介護者の方等への支援体制についても留意してほしい。そういった面でも、町会・自治会をはじめとした地域の人や団体などにより一層の連携体制を構築してほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	

計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

ハード面での目標設定は予定どおりに達成されていることから、今後はソフト面の目標設定を検討してほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

地域包括ケアの中心となる高齢者総合相談センターの機能強化及び認知症高齢者への支援体制強化等高齢者を地域で支える仕組みづくりが計画どおり実施されたと評価できる。また、認知症サポーターの養成も計画どおりに進み、さらに、活動拠点の整備も進められている中で、今後は認知症サポーターの地域で果たす役割を具体化するとともに活躍の場を広げてほしい。

《事業の方向性への意見》

高齢者を地域で支えるしくみづくりの構築のため、地域住民と協力しながら高齢化に向けた地域づくりについての施策に、より一層取り組んでほしい。あわせて、介護者に対する施策の充実を望む。

◎その他意見

地域安心カフェは、高齢者施設の地域貢献型カフェ、区委託のカフェ、区民主体の自主運営によるカフェなど背景が違うことから、それぞれのカフェが、高齢者や介護者等が気軽に交流・相談ができる場となるよう支援を期待する。

まだ介護が必要でない高齢者が社会とつながり続ける仕組みと、認知症の高齢者を支える仕組みが、認知症に対する民間の取組も参考にして、相互補完の関係を築ければ、区独自の取組として大きな成果を生むのではないかと。

計画事業	31	介護保険サービスの基盤整備
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

地域での生活を支援する地域密着型サービスとショートステイ、在宅での介護が困難なケースに対応する特別養護老人ホームそれぞれで拡充が図られたことから、計画どおりと評価できる。

《事業の方向性への意見》

民有地を活用した認知症高齢者グループホームの公募は、実績につながらずに課題を残している。高齢者のニーズに応えるべく、グループホームの開設に向け取組が強化されることを期待する。事業拡大が単なる量的な拡大にとどまらず、質を伴うことを期待する。

◎協働の視点による意見

施設の計画・建設段階において、地域が高齢者問題にどう向き合うかなど地域のあり方を検討する機会を設け、地域住民との協力関係をより積極的に構築してほしい。今後も区と事業者のほか、利用者、家族、地域住民などとの協働の視点を持って事業を推進してほしい。

計画事業	32	障害者の福祉サービス基盤整備
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるという目的の達成に向けて、地域とのつながりでどのような効果があったかなど、ソフト面の目標設定も検討してほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

区有地活用による障害者入所支援施設（シャロームみなみ風）及び精神障害者支援施設（新宿区立障害者生活支援センター）を近隣地域との理解を深めながら開設できたこと、また、グループホーム（知的）等の整備が目標に達したことから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。今後も障害者の家族などの介護者への支援の充実も期待する。

《事業の方向性への意見》

知的障害者の親の高齢化も進んでいるなどしていることから、引き続きグループホームの設置促進の取組を強化してほしい。

今後も地域との連絡会・情報交換会を通して交流を深め、共に支え・支えられる関係が構築されることを期待する。

◎その他意見

施設整備後も、区は事業者に対して、指導・監督を確実に行ってほしい。また、他の民間の事例を参考にしながら、地域の特性を考慮した地域とのつながりや、就労継続支援B型の作業内容について特色が出せるようになることを期待する。

計画事業	33	ホームレスの自立支援の推進
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

拠点相談事業、自立支援ホーム、地域生活安定促進の各事業により、ホームレス個々の状況に応じた包括的な支援体制の構築が図られている。社会状況に大きく左右される事業にもかかわらず、大変熱心に取り組んでいる姿勢を感じられた。

また、平成27年度に、「新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を策定して、ホームレスの就労自立支援や再路上化防止に努めていることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

《事業の方向性への意見》

ホームレスの自立支援には路上生活に至った個々の原因を明らかにし、一人ひとりに合ったきめ細かな支援を粘り強く実施する必要がある。

今後も、就労意欲の高いホームレスの自立支援と、地域生活に移行したホームレスに対する生活習慣確立の支援に努め、再路上化することのないよう継続した支援を期待する。

流動性の高いホームレスを把握することは容易なことではなく、更にネットカフェ難民など新たな課題も発生している。広域的な都市問題であるホームレスの自立支援を推進する上で、都や区、NPOに加えて民間事業者との連携もより密にしながら取り組んでいくことを期待する。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《適切な目標設定への意見》

生活保護受給者の約5割を占める高齢者が日常生活や地域社会で自立した生活が送れるための支援が本事業の重要な柱の一つと考えられるが、その部分の効果等を測る指標の設定についても検討してほしい。

また、長期的な視点に立った継続的な支援の目標設定の検討も望む。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

就労支援の充実については、雇用情勢の変化に伴い社会状況が変化する中で、ハローワークやNPO等と連携し、個々の状況に応じた支援を計画どおりに実施されていると評価できる。

《事業の方向性への意見》

生活保護に絡む諸問題は、単一ではなく複雑に絡み合っているものである。自立に向けた取組や支援を集中的かつ切れ目なく行っていくため、個人情報保護にも十分配慮しつつ、ハローワークやNPO等の関係機関との更なる情報共有や連携強化を図ってほしい。

また、親から子へと続く貧困の連鎖を断ち切るため、子どもに対しての基本的な生活習慣や学習へのきめ細かな支援の充実を望む。

◎その他意見

ケースワーカーの人材育成について、更なる充実に努めてほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	

計画事業	35	高齢者の社会参加といきがいつくりの拠点整備
------	----	-----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業統合
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

シニア活動館4館、地域交流館15館の整備が計画どおりに進み、各館とも地域での人のつながりや介護予防等多彩なプログラムが実施されていることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。今後は、地域人材を活用したボランティア等社会貢献活動の拠点となるべくシニア活動館の本来目的が明らかになるような指標の検討を望む。

《事業の方向性への意見》

今後の施設のあり方について、社会貢献活動の拠点としての新たな指標を検討することは、本来目的の充実や将来の課題の対応に向けた施設のあり方を検討することに通じるので、継続して検討してほしい。

◎その他意見

各施設が具体的な活動内容を含めた情報発信を行うよう、より一層促すとともに、目的意識の明確化とニーズに応じた特色のある取組の推進が図られていくことを期待する。

また、シニア活動館と地域交流館との機能分担や各館連携などを更に効果的なものにしていくことは、拠点整備の次の段階における課題の一つである。

計画事業	37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
------	----	-----------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

目標の達成度が低いということだが、それが様々な要因によるものだということが理解できた。今後の実績の向上に期待する。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

事業内容は多岐に渡っており、実施に当たっては困難さを伴う事業であるが、一定の成果を収めてきたことは評価できる。

第二次実行計画期間中ほとんど「計画以下」という総合評価となっており、内部評価としては適当であると評価する。今後の進捗によっては、更なる計画の見直しが必要だと考える。

《事業の方向性への意見》

第三次実行計画においては、目標値の見直しを行った指標により事業の進捗を測っていく一方で、職員の支援スキルの向上や就職後の定着支援の充実などを図って事業を展開していくとのことである。就労先企業の業種や職種等を分析し就労の拡大に努めるなど、現況に対応して今後も引き続き実施してほしい。

重要かつ必要な事業であるため、今後の事業展開に期待する。

◎その他意見

事業のPR不足の感がある。重要な事業であるということを積極的にPRしていくべきではないか。

計画事業	39	高齢者等入居支援
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	□効果・効率的 ■改善が必要	□高い ■低い	計画以下	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
事業の方向性	毎年度、手段改善が図られたものの、第二次実行計画期間を通して目標の達成状況が目標水準を大幅に下回り続けているため、事業の方向性を「継続」とする内部評価は適当でない。事業目的そのものに立ち返って、より抜本的な手段改善を検討する必要があるのではないかと。また、他の事業と密接に連携した方が高い効果を発揮する可能性がある場合には、事業統合も視野に入れるべきだろう。これらの点も踏まえた検討や見直しでは、ある程度のスピード感を意識することも必要であると考え。その一方で、区が本事業を通して培ってきた知見やネットワーク等を今後も発展的にいかし、継続性・連続性を持って事業を推進してほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

「家賃等債務保証料助成」と「緊急通報装置等利用料助成」の両指標とも目標水準に達していないことから、「計画以下」とする内部評価は適当である。

今後は、他部署、区内不動産業者との連携を更に深め、民生委員など地域活動に関わる方にも制度の周知がいきわたるように周知方法を工夫し、利用しやすい制度となることを期待する。高齢者の生活支援として必要な事業であるため、効果的な結果が出るよう手段の改善を望む。

計画事業	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
------	----	-------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

マンション管理組合の抱える問題解決に寄与するマンション管理相談員の派遣実績は低調のままであり、「計画以下」とする内部評価は適当である。

建物の老朽化、居住環境の悪化、良好な居住者コミュニティの形成など、マンションの抱える問題の解決は周辺地域にとっても好影響を与え、より良い地域づくりにつながる。

平成28年度に実施するマンション実態調査の結果を十分に分析し、事業手段の改善や適切な目標設定などを検討した上で、問題解決に向けた取組を進めてほしい。

計画事業	41	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)
------	----	-------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	終了
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

民間建設買取方式の採用により事業価値が高められており、入居者の移転も完了し、成果が出ている。コミュニティづくりや防災性への配慮もされており、地域の拠点となることを期待する。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	

計画事業	42	建築物等の耐震性強化
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

建築物等の耐震化に対する区の助成については、社会資本整備総合交付金や東京都木造住宅耐震化促進事業補助金など、特定財源として国や都の交付金・補助金を活用していることも記述したほうが、事業の仕組みについての理解が深まり、分かりやすい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

建築物や擁壁の所有者の事情などの制約条件がある中でも、所有者の理解と協力を得て、着実に事業が進捗している。今後とも、啓発活動を進め、粘り強く対応することで、耐震性を強化し、災害に強い安全なまちづくりを進めてほしい。

計画事業	43	道路・公園の防災性の向上
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

道路・公園の治水対策、擁壁の点検など五つの指標について、それぞれの目標水準を事業期間を通じて達成しており、適切な進行管理の下で計画的に事業を実施してきたと評価する。

◎その他意見

総合的な治水対策としては、民有地における雨水流出抑制施設の設置など、区民や事業者の協力も大切である。

「東京都豪雨対策基本方針」における1時間雨量75mm対応についての都の動向を踏まえ、ゲリラ豪雨対策についても十分に検討してほしい。

計画事業	44	道路の無電柱化整備
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

通行や景観、防災の観点から、着実に無電柱化が進んでおり、計画どおりに事業が実施されている。

◎その他意見

無電柱化の工事は、騒音や通行の制限を伴って地域住民の生活がある中で行われるため、整備の必要性や効果を十分に説明し、地域住民の理解を得ながら事業を進めてほしい。

計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

住民それぞれの事情や意向を踏まえ、事業計画や権利関係などの調整が必要な中、地元が共同建替えに同意したことで、着実に木造住宅密集地区の整備が促進されている。今後とも取組を進め、地区の防災性の更なる向上や住環境の改善につなげてほしい。

《事業の方向性への意見》

第三次実行計画で本事業を細分化（事業分割・新規枝事業化）することは、各地区の特性や事業手法を踏まえた、きめの細かい支援や各地区の特性に応じた事業の促進を図ることができるため、適当であると評価する。

計画事業	46	再開発による市街地の整備
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

各地区における権利者や利害関係者の合意を形成しながら、着実に事業を進めている。再開発の完成後、居住者が住んで良かったと思えるように、地域の防災性と住環境を向上させ、安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまちづくりを進めてほしい。

◎その他意見

目標設定の事業進捗率について、定義に専門用語が使われており、区民にとっては理解が難しい面もあることから、補足説明等による工夫があると一層分かりやすくなる。

計画事業	48	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等
------	----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業統合
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

食糧備蓄や運用資材の配備を計画どおり進めている。

災害時における円滑な避難所運営ができるように、日頃から町会や自治会、小学校などと一層連携し、地域における災害への備えを充実させてほしい。

《事業の方向性への意見》

避難生活が長期化することも想定し、女性や子ども、高齢者、障害者、持病のある人、ペット同伴者などの複数の視点で必要となる物資や資材の検討を急ぎ行い、充実していくことが重要である。

◎その他意見

指標1「在宅避難者及び帰宅困難要援護者備蓄物資の充実」の目標値について、「6品目備蓄・更新」となっており、具体的な品目が明記されていないため、区民の目線からすると何がどのように備蓄・更新されているのか把握できないことから、分かりやすく表現を工夫してほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち	

計画事業	49	安全推進地域活動重点地区の活動強化	
------	----	-------------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

安全推進地域活動重点地区と防犯ボランティアグループ活動の拡充により区内の防犯環境が充実し、犯罪抑止や刑法犯認知件数の減少につながっている。

◎協働の視点による意見

町会、自治会、商店会、PTAなど様々な立場の団体と意見交換し、情報共有を図りながら、より一層の協働を進めることが重要である。

◎その他意見

防犯活動の担い手の固定化と高齢化が、地域の安全・安心に影響することが心配である。地域活動の担い手の確保については、本事業に限らず共通の課題である。NPO等の関係団体との協働や新宿NPO協働推進センターの活用を進め、担い手となる人の発掘や活動支援、周知啓発などを組み合わせ、課題解決に向け取組を進めてほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	

計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	
------	----	----------------------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適当でないと評価する理由
目的(目標水準) の達成度	指標1「資源化率」の達成度は77.9%と努力の結果が認められるが、平成26年度と比して達成度が5.2ポイント下がった。指標3「買い物の際、レジ袋を断る方が多い、若しくはほとんど受け取らない人の割合」の達成度は60.6%となり、平成26年度と比して達成度は3.6ポイント上昇し、区の取組によって区民の理解と協力の程度が高まったと認められる。しかし、いずれも目標水準の到達までの道程は遠く、指標2「容器包装プラスチック回収量」と指標4「立入指導件数」の成果をもってしても、「達成度が高い」との評価は適当でない。

《適切な目標設定への意見》

指標1「資源化率」については、平成29年度末を計画期間とする「新宿区一般廃棄物処理基本計画」における「チャレンジ目標」と同じ目標値としており、高いハードルであっても積極的に取り組んでいくという意気込みは感じられるが、平成27年度末までの実績との乖離が大きく、実現は非常に厳しい状況である。これを踏まえ、平成30年度以降の資源化率の目標を設定するときは、実現可能性も十分に考慮してほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

目標水準に達していない指標もあり、より一層の努力と改善が必要であるが、第二次実行計画期間を通して見ると、ごみ発生量は減少し、資源回収量は増加しており、総合的には、本事業における各取組が、ごみの減量とリサイクルの推進につながっていると評価する。

区の人口は当分の間は増加の見込みであり、東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより来街者も増えていく中で、今後とも本事業を着実に進めていくことが重要である。

◎その他意見

ごみ発生抑制、資源化促進は区民の理解と協力が不可欠であり、それにはごみ問題を「自分ごと」に引き寄せることが大切である。特別区が利用する最終処分場には限りがあることや、ごみ発生抑制や資源化促進で得られる利点などの「出口」部分を実感できるように、それらを「見える化」し、関心の薄い区民にも伝わるよう分かりやすく、より一層の周知・啓発を図る必要がある。

計画事業	51	地球温暖化対策の推進
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	<p>指標2「新宿エコ隊登録数」について、登録者数では実際のCO₂削減効果がどのくらいになるのか分からないので、新宿エコ隊員の取組によるCO₂削減量を目標として設定すべきである。</p> <p>なお、指標1「みどりのカーテンの普及」については、みどりのカーテンによる室内温度低減効果やエアコン使用抑制効果を測ることも大切である。できれば、ゴーヤなどの種を配布した数だけではなく、実際にみどりのカーテンが設置できた数も確認できると良い。</p>

《目的(目標水準)の達成度への意見》

区内のCO₂排出量を部門別にみると、民生業務部門が約6割、民生家庭部門が約2割である。この比重からすると、民生業務部門における温暖化対策が重点課題となるが、その要となる中小事業者の省エネ行動を促すきっかけとなる取組である「省エネルギー診断」の実施件数が不調であり、改善が必要である。商店会などの関係団体にも呼び掛け、より一層の周知・啓発を図るべきである。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

区民主体の民生家庭部門においては、「みどりのカーテン」「新宿エコ隊」などの身近に取り組める温暖化対策を展開し、計画どおりの成果を得ている。他方、区内のCO₂排出量の約6割を占め、最も重要な民生業務部門においては、省エネルギー診断の啓発や環境マネジメント取得費用の助成などの支援策を講じてきたが、そのことが温暖化防止にどの程度寄与しているのか分かりにくいため、工夫が必要である。

《事業の方向性への意見》

中小事業者にとって温暖化対策が自社の利得になることを理解してもらい、動機付けや意欲喚起につながるよう、中小事業者が獲得できる成果の「見える化」を行い、それが伝わるように、周知・啓発していくことが大切である。

計画事業	52	道路の温暖化対策
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

本事業の成果として、遮熱性舗装により路面温度を5度ほど低下させることができた。これにより、ヒートアイランドに対する効果も期待できる。また、街路灯のLED化によりCO₂や電気代を削減できたことも成果として大きい。

今後は事業を拡大することで、更なる成果を期待する。

◎その他意見

道路の温暖化対策の点においては、計画事業58「新宿りっぱな街路樹運動」も副次的な効果を期待できる。

「新宿の森」で出る間伐材を木製防護柵に利用することができれば、本事業とカーボンオフセット事業が連携する形になり、新宿らしい取組になると考える。

計画事業	53	清潔できれいなトイレづくり
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

財政状況や老朽化などを勘案しながら、公園トイレと公衆トイレの改修を計画的に進めてきたと評価する。

◎協働の視点による意見

計画事業72「みんなで考える身近な公園の整備」では、葛ヶ谷公園の改修計画について、地域住民が参加するワークショップを行い、そこで出た意見を踏まえて公園トイレの改修が行われている。このように、協働による公園整備の中でトイレ改修が行われる場合のほか、本事業による個別のトイレ改修においても、地域住民のニーズを踏まえた整備がされるように、できるだけ協働の手法を取り入れることが望ましい。

◎その他意見

女性や子ども、障害者、高齢者など誰もが安心して快適に使用できるように、明るさや広さ、臭いの抑制に配慮して機能面も充実させ、ユニバーサルデザインを取り入れたトイレの導入・改修を、できるだけ進めてほしい。

計画事業	54	路上喫煙対策の推進
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

啓発キャンペーンや標識設置に加え、路上喫煙禁止パトロールなどの取組の積み重ねが功を奏して、路上喫煙率を低下させてきた。

喫煙者による喫煙も適切にされるように、区内の喫煙所の場所を分かりやすく周知してほしい。

新宿駅西口喫煙所については、通勤・通学者のほか買物客や観光客も多いため、喫煙者が溢れて副流煙が周りに流れていることが多いので、環境を改善してほしい。

《事業の方向性への意見》

路上喫煙禁止が社会規範として定着するには長期間を要するため、事業を継続して根気よく取り組むことを期待する。

また、路上喫煙禁止を徹底するため、道路への標示や横断幕の設置を適切に行い、パトロールなどを工夫して効果的・効率的な路上喫煙対策を進めてほしい。

◎協働の視点による意見

生活道路においては、地元住民による路上喫煙を見掛けるが、そもそも路上喫煙の禁止を知らなかったり、なぜ路上喫煙が禁止されるかの理由を理解していない人もいる。そのため、路上喫煙の禁止について、その理由を含めて理解が深まるように、町会や自治会、地区協議会、路上喫煙対策協力員などと連携、協働して、より一層の周知・啓発を進めてほしい。

◎その他意見

路上喫煙対策に取り組んでいるにもかかわらず、道を歩いていると、歩きたばこをしている人を見掛ける。歩きたばこは受動喫煙による健康被害があるとともに、臭いが不快であり、接触すればやけどや服への引火につながり、特に子どもにとっては危険が大きい。

路上喫煙対策の一つとして、区民が歩きたばこを見掛けたら気軽に報告できるようなアプリがあるとよい。このようなアプリを活用し、区民に周知して協力を得られれば、分析のためのデータベースの作成とともに、効果的・効率的な対策の検討や実施ができるのではないかと。

計画事業	55	アスベスト対策
------	----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

既存建築物のアスベスト調査は簡単にできないこともあり、アスベスト調査費助成実施件数が伸び悩んでいる。

一方、周知・啓発の効果もあり、アスベスト除去等工事費の助成に頼らずに除去を行っている件数は年間100件を超えている。

本事業によりアスベスト対策は進んでいると評するが、現状の目標設定では達成度が低くならざるを得ない状況にある。

このため、実情に合わせて目標値を引き下げたり、周知・啓発に係る件数や特定粉じん排出等作業実施届出書の提出件数などを目標設定に追加してもよいのではないかと。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

アスベスト除去工事に伴う特定粉じん排出等作業実施届出書が年間100件を超えて提出されていることは、アスベスト除去に係る周知・啓発の効果が表れているものと評するが、助成に係る目標件数を達成できていないことから、「計画以下」とする内部評価は適切である。

今後とも、アスベスト使用の実態調査を実施し、その結果を踏まえて更なる周知・啓発を図り、アスベスト対策をより一層進めてほしい。

計画事業	56	環境学習・環境教育の推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間を通じて、子どもたちの環境学習・環境教育を効果的に実施しており、環境への関心も高まっている。さらに、子どもたちの理解度や行動変化を追跡調査できると、学習・教育内容の定着度が分かって良いのではないかと。

◎協働の視点による意見

「環境絵画展・環境日記展」については、西新宿の企業の協力を得て「新宿パークタワー」などで実施され、企業の社会貢献活動とも連携し、協働が推進されている。これに加え、より多くのNPOとも協働し、環境学習・環境教育を一層進めてほしい。

◎その他意見

「まちの先生見本市」や「環境学習情報センター」におけるイベントなどにゲームの要素を盛り込むと、楽しみながら環境学習できるので、満足度や参加者数が上がるのではないか。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	

計画事業	58	新宿りっぱな街路樹運動
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

整備対象路線の物理的要因（幅員、建物との距離等）、近隣住民や商店会の理解と協力など、いくつかの制約条件の下で事業を進めて実績を上げてきたと評価する。

◎協働の視点による意見

対象路線の近隣住民等の理解と協力を得て、維持管理について協働しながら事業を進めていく方法が定着していると評価する。

◎その他意見

「りっぱな街路樹」について、対象となる樹木や樹種、剪定・管理方法などの考え方を分かりやすく示してほしい。

計画事業	59	新宿らしいみどりづくり
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
目的(目標水準) の達成度	屋上等緑化助成件数の達成度は20%、ハンギングバスケット等の設置基数の達成度は0%で目標水準に達しておらず、ほかの2指標の達成度などを勘案しても、「達成度が高い」との内部評価は適当でない。
総合評価	屋上等緑化助成件数とハンギングバスケット等の設置基数の実態からして、ほかの2指標などの実績を勘案しても、「計画どおり」との内部評価は適当でない。

《適切な目標設定への意見》

ハンギングバスケットについては、高い位置に設置するため水やりがしにくく、蒸発しやすいため水やりの頻度を多くする必要があるなど、維持管理が困難なため実績が上がっていない。このような現状を踏まえ、目標設定を見直すことは実態にかなっている。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

花の名所づくりの整備箇所は第二次実行計画期間内に13か所となっており、達成度は144.4%である。保護樹木の指定本数は平成27年度末に1,212本となっており、平成23年度末の1,066本から146本増加し、達成度は110.2%である。ハンギングバスケット等の設置基数は、第二次実行計画期間の前半においては実績を出している。

上記により、4年間を通して見れば、本事業は土地や空間等の制約条件が大きい区内において、緑の保全と創出に成果を出してきたと評価する。

◎その他意見

みどりの保全と創出において、「みどりの量」だけでなく、「みどりの質」（関東の風土にかなったみどり）にも視点を置いた取組を期待する。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	

計画事業	60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進
------	----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

区民参加型ワークショップの手法を導入し、ユニバーサルデザインの考え方を噛み砕いて、具体的な主題ごとのガイドブックを4冊作成したことは、「もう一步踏み込んだ」普及・啓発に向けての取組の成果である。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、障害者や子ども、若者、子育て世代、高齢者など様々な立場の区民や事業者の意見を聞きながら、より一層ユニバーサルデザインの普及・啓発を図ってほしい。

◎協働の視点による意見

区民参加型ワークショップは、ユニバーサルデザインの理解を深め、「自分ごと」として区民それぞれの立場でユニバーサルデザインの精神を实践するきっかけを提供してきたと評価する。

◎その他意見

ユニバーサルデザインの概念を普及・啓発する段階から、いろいろな場面で実践に移す段階になってきている。更なる普及・啓発を図るとともに、建築主や事業者の理解と協力を得ながら、関係部署との連携を図り、ソフト面、ハード面ともに「ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン」に掲げる「誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまち」を実現するため、事業を推進してほしい。

計画事業	61	道路のバリアフリー化
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

対象の2地区の路線について、バリアフリー化を集中的に実施し、計画どおりに事業が進められている。

◎協働の視点による意見

段差解消や点字ブロックが競合する場合の問題解決などについて、直接的な当事者及び団体の意見を十分に踏まえ、交通バリアフリー推進部会等における協議、検討を進めてほしい。

◎その他意見

道路の無電柱化や放置自転車の解消もバリアフリー化に影響するため、それらの取組と連携して効果を高める事業マネジメントを期待する。また、ハードのバリアフリー化とともに、道路利用者の意識（心）のバリアフリー化も併せて進めてほしい。

計画事業	62	新宿駅周辺地区の整備推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

多くの制約条件の一つひとつ対処し、東西自由通路整備は計画どおりに事業が進捗している。また、新宿駅周辺地区の整備に関し、まちづくりガイドラインの策定にたどりつけたことは、一步前に踏み出す起点を得たと評価する。

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、歩行者目線に立って使いやすい施設整備を行い、より安全で活力のあるまちづくりを進めてほしい。

◎協働の視点による意見

事業の範囲となる地域は広く、各地区の性格も異なり、それらに関わる利害関係者も多岐にわたる中で協議と調整を重ね、一つの方向性に向けた合意形成を図ったことは大きな成果だと評価する。

計画事業	63	中井駅周辺の整備推進
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

南北自由通路は、周辺住民の意見や要望を踏まえ、「開かずの踏切」対策として整備されるものであり、バリアフリー化もされ、駅周辺の利便性や安全性の向上につながる。

整備完了後は使いやすさの検証を行い、快適に利用できるように維持管理してほしい。

計画事業	64	自転車等の適正利用の推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

駐輪場整備に必要な土地の確保が難しい中、鉄道事業者と連携して駐輪場を増やす工夫をしている。

放置自転車の減少に向けての自転車利用者への啓発、放置自転車の撤去、自転車駐輪場・自動二輪車駐車場の開設といった取組が相乗効果をもたらしている。

放置自転車台数の調査については、10月の平日の1日を調査日としているが、調査日数を増やしたり、休日にも調査を実施することで、より客観的な放置自転車台数の確認ができるのではないかと。

◎その他意見

障害者や高齢者、子ども、ベビーカー使用者など全ての歩行者が安全に通行することができ、災害時の避難、消火活動、救助活動に支障をきたさないようにするため、放置自転車を減少させる取組は大切であり、途切れなく継続してほしい事業である。

区の人口は当分の間は増加の見込みであり、東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより来街者も増えていく中で、自転車利用者数の増加も見込まれるため、今後とも民間事業者を積極的に活用しながら、駐輪場の増設に向けた取組を進めることを期待する。あわせて、自転車運転のルールを守らない自転車利用者もいることから、ルールの遵守を徹底させるため、周知・啓発活動をより一層進めてほしい。

計画事業	65	都市計画道路等の整備
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

対象の2路線の用地取得について、第二次実行計画期間において計画どおり実施してきた。今後とも、着実に事業が進捗するように期待する。

《事業の方向性への意見》

補助第72号線は、職安通りと靖国通りを結び、供用開始によりそれぞれの道路の混雑緩和に寄与している。また、防災上も重要であるので、早期に事業が完了するように努力を重ねてほしい。

◎その他意見

都市計画道路の整備は交通の利便性や歩行者の安全性を改善する一方で、近隣住民のコミュニティのあり方に影響を与える場合がある。ハード整備の視点と併せて、コミュニティ分断の事態を生じさせないように地域住民の生活の視点でも十分に検討することが、これからの事業設計で重要となる。

計画事業	66	人にやさしい道路の整備
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

整備予定路線の改修工事が計画どおりに完了している。今後とも、道路環境や交通状況等を踏まえ、区民目線の細やかな配慮を行い、人にやさしい道路の整備をしてほしい。

◎その他意見

道路の整備に当たっては、障害者や車椅子利用者なども含めて様々な人が気持ちよく通行できるようにするとともに、道路が通行のためだけでなく、安心して暮らしやすい生活空間にもなるように、「シェアード・スペース」といった考え方も研究してほしい。

計画事業	67	細街路の拡幅整備
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

細街路は民有地に多く存在しており、拡幅するためには民有地の権利者の合意が必要である。権利者の合意は容易に取れるものではなく、事業の性質上多くの困難を伴うため、結果として実績が目標値に達していない。

一方、協議件数は増加しており、建築主や土地所有者への働き掛けの効果が表れている。

このため、協議件数などを目標設定に追加することで、より一層、事業の実態を踏まえた評価ができるのではないか。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

権利者の理解と協力があった事業であり、様々な制約条件の下、地道に結果を積み上げてきたと評価する。

計画事業	68	まちをつなぐ橋の整備
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

計画どおりに2橋（上落合八幡歩道橋、朝日橋）の補修工事が実施されている。

今後とも計画に基づく補修工事を実施するとともに、5年に1回の定期点検や必要に応じた個別の点検と補修工事を着実にやり、首都直下地震や大型台風、ゲリラ豪雨等の災害にも備え維持管理を万全にしてほしい。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち	

計画事業	69	景観に配慮したまちづくりの推進
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業統合
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

屋外広告物を含めた景観形成は、建築主や事業者などの関係者の理解と協力が不可欠であるが、多様な価値観や意見がある。

そのような中で、意識啓発を積み重ね、関係者と丁寧な協議を行って、景観形成に係る意識醸成や認識の共有化を図っている。

地域住民が参加する協議会の発足や運営にも積極的に関わり、協働の上で地域にふさわしい景観を検討し、地域の景観特性に基づく区分地区を指定している。

きめ細やかな景観誘導を進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、景観形成ガイドラインや屋外広告物の景観誘導施策の円滑な運用を行っており、事業が着実に進捗している。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	

計画事業	70	地区計画等のまちづくりルールの策定
------	----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

各地区の実情や課題を整理し、地元関係者とそれらの認識を共有しながら、地区計画やまちづくりルールなどの地元案を取りまとめる努力を重ねた結果、計画どおりに事業が進捗している。

阪神淡路大震災や熊本地震に見られるような都市直下型地震も踏まえ、地区計画等を活用し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを進めてほしい。

◎協働の視点による意見

まちづくりルールを定める過程について、参加と協働の観点から、地域住民や町会、自治会、商店会、NPO、関係権利者と合意形成の場をつくり、経過を「見える化」するとともに、振り返りと改善を重ねながら、今後の事業実施に反映することを期待する。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち	

計画事業	71	文化の薫る道づくり
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間において、「中村彝アトリエ記念館」周辺1路線の工事が完了し、計画どおり事業を進捗している。

◎その他意見

「中村彝アトリエ記念館」周辺の本事業による整備路線については、インターロッキングブロック舗装等により魅力あるものになっているが、最寄駅から施設へたどり着くまで分かりにくい。(仮称)「漱石山房」記念館の周辺路線の整備に当たっては、最寄駅から施設までの分かりやすい誘導・案内がされるよう、十分に工夫してほしい。

計画事業	72	みんなで考える身近な公園の整備
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

地域住民の利用ニーズを踏まえた協働による公園整備が「かば公園」と「新宿公園」で完了し、「葛ヶ谷公園」で改修計画を策定した実績は、本事業の趣旨にかなった成果であり、計画どおりに進捗したと評価する。

地域住民の声をいかすことは重要であるので、今後とも協働による公園整備を積極的に進めてほしい。

◎協働の視点による意見

「葛ヶ谷公園」の改修計画の策定に当たっては、地域住民や子どもたち、公園サポーターなどを

巻き込み、ワークショップの開催や児童館に出向いての説明、ニュースレターの戸別配布等による進捗状況の「見える化」「伝える化」に取り組んでおり、既に整備された「かば公園」や「新宿公園」における経験をいかしながら、協働の方法や進め方が定着してきたと評価する。

協働による整備がされた経緯や地域の意見が反映された箇所等について、公園利用者が身近に知ることができるよう、現地への看板の設置などによる情報発信があると良い。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	

計画事業	73	文化・歴史資源の整備・活用	
------	----	---------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

寄附金額を事業の指標とすることも考えられるが、基金の設立自体が、世界的文豪である夏目漱石の記念館の整備事業へ、全国からの参画を可能とする仕掛けの一つとなっており、事業の指標をあえて「基金の設立」としているということである。この点については納得するところであり、内部評価は適当であると評価する。

《総合評価への意見》

こうした貴重な文化資源の保存・整備・活用は区が主体となって実施すべきものであるが、実施に当たっては地域団体等とも連携し、さらに、基金を設立して全国的な幅広い参画の仕組みを整えている。この基金については、目標金額には達していないものの、賛同者も多く、一定の効果があったと考える。「計画どおり」とする内部評価は適当である。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間において、平成24年度の記念館整備検討会の設置以来、計画どおりに事業を進めてきた。

しかし、基金が目標額の半分も集まっていない現状を考えれば、例えば、イベントの実施の際に参加料代わりに寄附を募るなど、何らかの打開策を検討してほしい。

《事業の方向性への意見》

世界的文豪の記念館である。寄附金を記念館の建設と資料収集に活用するとのことだが、開館した後も長期間に渡って運営されるよう、安定的な財源の確保を望む。

◎協働の視点による意見

地域の期待が高い事業である。所管部署としても区民の参加を重視しているようであり、文化行政における協働の一つの形をなしている。

計画事業	74	文化体験プログラムの展開
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

受益者負担を導入しているが、多くの区民に様々な文化・芸術を気軽に体験してもらおうべく、参加料を低く設定している。きっかけづくりという点では良いが、参加料が低いために、区民へのサービスの提供という域を出ないのではないかと。

《適切な目標設定への意見》

指標1「プログラム提供数」について、文化体験プログラムの提供数をひとまとめにして計測している。様々な文化・芸術に触れる機会を提供するという目的からも、多種多様なプログラムの種目がある程度分類した上で、それぞれ目標設定するなどの工夫を検討してほしい。

また、指標2「参加者の満足度」について、文化体験プログラムの参加者へのアンケートの結果を指標としているが、指標の設定としてやや安易に感じる。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

いずれの指標も目標値を大きく超える実績を上げており、「達成度が高い」とする内部評価は適当である。

本事業を通じて、実際に、区民の自主的な文化・芸術活動の高まりにどれほどつながったのか、注視したい。

《総合評価への意見》

区内団体等と連携し、気軽に文化活動ができる環境づくりに努めており、文化体験プログラムの受講をきっかけに、文化活動等を始めた方もいるとのことである。実際に、区民の文化・芸術に対する意識を高めることにつながっているようであり、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

内部評価に記載のとおり、第二次実行計画期間において一定の成果を上げている事業である。ただし、プログラムの種目や内部評価を見た印象として、プログラムによっては芸術性の高いものがあれば、娯楽性の高いものもあり、区として何を文化・芸術として考え、その活動を活発にしたいのかが分かりにくい。そのことを整理し、事業目的の記述やプログラムの設定を通じて分かりやすく示してほしい。

《事業の方向性への意見》

若年者の参加が少ないことについては課題として認識されているところであり、次世代育成という観点からも大きな課題であると思われる。地域文化の活性化も目的の一つであれば、地域文化の掘り起こし、再生、伝承ということまで課題として設定してほしい。

今後、来街者を対象とすることも検討されているということである。積極的に取り組んでほしい。

◎協働の視点による意見

参加者へのアンケート結果も踏まえてプログラムを選定しているということである。それもある種の協働の形ではあるものの、それに偏りすぎないように留意してほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	

計画事業	75	ものづくり産業の支援	
------	----	------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 効果・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い	計画以下	計画以下	その他
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

《効果的・効率的な視点への意見》

関係団体等と連携を図りながら、区が積極的にものづくり産業や地場産業の支援を行う事業であり、「新宿ものづくりマイスター認定制度」や「ものづくり産業体験型教室」については、努力に見合った成果が期待できるが、「後継者育成支援」については、区の努力だけではなかなか思うようにならないところが大きいように感じる。助成だけでなく、事業者への経営面での支援等も含めた、継続的、複合的な支援策に改善しなければ、効果は期待できないのではないかと。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

各年度における指標の達成状況から見ても、「計画以下」とする内部評価は適当である。

「新宿ものづくりマイスター認定制度」や「ものづくり産業体験型教室」は、ものづくり産業の周知に一定の効果があつたと思うが、「後継者育成支援」については、技能の継承というものが、元来、長い時間を掛けて行われてきたものであり、短期間で成果が表れる事業ではなく、事業自体に難しさがあつたと思われる。

しかし、後継者の定着は大きな課題である。事業自体は終了となるが、今後の支援策の展開に期待する。

《事業の方向性への意見》

成果が見えにくい事業ではあるが、とても重要な事業であり、第三次実行計画に向けて真摯な検討がなされたように見受けられる。

事業形態を変えずに引き続き経過を見守るという姿勢も大事だが、方向性を転換し、時勢に合った事業とすることも大事であり、「ものづくり産業体験型教室」及び「後継者育成支援」を終了するという方向性は良い。

第三次実行計画においては、区内ものづくり産業の情報発信により、ものづくり産業を志す人材の創出やものづくり産業の振興を図っていくということである。非常に大きな方向性の転換が図られたが、ものづくり産業や地域産業の活性化という本事業の目的を念頭に、より積極的な事業展開の可能性を模索し続けてほしい。

◎協働の視点による意見

第三次実行計画から本事業の形態が大きく変化するが、今後の事業実施に当たっては、協働も取り入れられたい。

計画事業	76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進
------	----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

区と指定管理者との間で適切な役割分担がなされており、創業支援施設として着実に成果を上げている。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

「創業者数」や「施設利用者の満足度比率」は、目標以上の成果を上げている。ただし、地域経済の活性化と雇用創出の促進という事業目的を踏まえれば、創業者数だけでなく、創業した業種についての分析も欲しかった。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

随時募集への切替え等、課題に対して柔軟な対応を講じたことなどから、第二次実行計画期間において計画どおりの成果を上げていると評価する。

今後は、高田馬場創業支援センターの存在の更なる周知に努めるとともに、セミナーの内容や開催回数を拡大するなどして、事業を発展させてほしい。

《事業の方向性への意見》

第三次実行計画においては、「区内創業者数」を指標としており、より正確に事業の成果を測ることができ、好ましい。

ただし、本事業の目的である地域経済の活性化と雇用創出の促進ということを踏まえれば、創業後の状況把握のための追跡調査や支援の実施は重要であると考え。本事業のより正確な効果測定を行うとともに、創業後に創業者が様々な課題に直面した際に、的確な支援が必要と考える。

今後も事業が継続的に実施され、更に充実していくことを期待する。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	

計画事業	77	新宿の魅力の発信
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

地域団体や民間企業等とともに、新宿のまちが持つ多彩な魅力の発信に一体的に取り組んでいると評価する。

《適切な目標設定への意見》

来街者への新宿の魅力を含めた情報の発信度合いを図るため、多角的な指標の設定がされているように感じる。指標1「観光マップ等による区内回遊」についても、正確性にはやや欠けるかもしれないが、一つの工夫である。

《総合評価への意見》

幅広い地域団体や民間企業等の参加により、「ALL新宿」体制で新宿の魅力を発信できていると評価する。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間を通じて、内部評価に記載のとおり、多くの成果を上げている。

東京オリンピック・パラリンピックを控え、来街者の更なる増加が見込まれるが、発足3年目を迎えた新宿観光振興協会の一層の活動等により、第三次実行計画においても成果が期待できる。

《事業の方向性への意見》

「継続」という事業の方向性については適当であると評価するが、事業を継続して実施するに当たって、留意してほしい点がいくつかある。

まず、様々な種類の刊行物が作成・配布されており、それらが多くの人に配布されたことは分かるが、同時に、刊行物の作成・配布に多くの経費が投じられているのではないか。また、刊行物を見ても、新宿フィールドミュージアムがどういうものかが分かりにくい。今後は、実際の活用状況や費用対効果、内容等、質的な面からの確認及び精査を十分に行ってほしい。

また、刊行物がそれぞれの用途や作成主体に応じて作成されていることと思うが、新宿ブランドというイメージの統一性があまり感じられない。区としての一つのブランド戦略を持って事業を展開してほしい。

◎その他による意見

新宿区の魅力というのは、人によって異なると思われる。区民等に対して調査を行うなど、適宜確認することも必要と考える。

計画事業	78	歌舞伎町地区のまちづくり推進
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

歌舞伎町を安心して楽しめ、安全で清潔なまちにすることを目標として、歌舞伎町タウン・マネージメントを中心に、そのまちに関わる多様な関係者と協力し、連携を図りながら、三つのプロジェクトを連動させて事業を進めており、少しずつ良い方向に動いてきている。

《事業の方向性への意見》

個別の取組の中には、思うように事が進まず課題を抱えるものもあるが、長期的な視点に立って10年単位の時間軸の下、ぶれずに取り組み続ける意志と行動が大切である。

◎協働の視点による意見

地元の商店街振興組合や町会、事業者、ボランティア等とより一層の協働を進め、今後とも効果的・効率的に事業を継続してほしい。

計画事業	79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

内部評価は適当であるとするが、加えて、来街者や顧客の満足度など、商店会等が実施するイベント事業や活性化事業の効果が分かるような指標の設定ができないか。

《総合評価への意見》

商店街が厳しい状況にある中でも着実に事業の実績を重ねており、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

ただし、内部評価における分析や評価の中で、商店街におけるにぎわいの創出には、どのような形態や内容のイベント事業や活性化事業が効果的かを明らかにした上で、今後の方向性を打ち出してほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間中に、区内商店会と産業振興課との更なる緊密連携の第一歩が踏み出されたように思う。引き続き、商店会サポーターの活用などを通じて、商店街の活性化に向け努力して欲しい。

《事業の方向性への意見》

「商店街のにぎわい創出に向けた調査」の実施により、イベント事業等への助成ではなかなか解決し難い問題に、各商店会が直面していることがより明らかとなったと感じる。今後も事業を継続して、商店街の活性化という本事業の目的を達成してほしい。今後は、各商店会の規模や状況に応じた個別具体的で柔軟な支援方法に変化させていってもよいと考える。

また、本調査において、区から提供してほしい情報や施策なども聴取している。これらの調査結果を、今後の事業展開に十分に役立ててほしい。

◎協働の視点による意見

後継者不足や高齢化といった問題がある中、商店会サポーターだけでなく、町会・自治会やNPO団体等との関係を構築、強化し、支え合っていくことが必要であると考えます。

◎その他意見

区でできる取組には限界がある。閉店している店舗の固定資産税率を上げるなど、もっと直接的な施策の展開が可能になればよい。

計画事業	80	環境に配慮した商店街づくりの推進
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

環境に配慮した商店街づくりを推進する事業であり、広域的かつ公共性が高く、本事業の実施が区の責務であるとする内部評価は適当である。

《総合評価への意見》

着実に実績を上げており、「計画どおり」との内部評価は適当である。本事業の実施により、二酸化炭素排出量の削減や電気料金の軽減などにどれほどの効果があったかの数値が示されれば、内部評価の説得力が更に増すと考える。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

都の補助金に更に区が上乗せする形で補助枠を拡大することで、LED化の促進がより有効に行われている。

第二次実行計画期間中に約6割の商店会が街路灯のLED化事業を実施したということである。

商店街周辺の環境が更に整えば、防犯効果も期待できる。今後も継続して実施してほしい。

《事業の方向性への意見》

LED化だけが環境関連事業ではないと考える。今後も本事業を継続して実施しつつ、広い視点から事業を発展させてほしい。

◎協働の視点による意見

LED化に限定せず、環境に配慮した商店街づくりの推進を広く捉えれば、区内団体等との協働ということも考えられる。新しい発想を取り入れ、環境に配慮した商店街づくりを推進してほしい。

計画事業	81	商店街空き店舗活用支援融資
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	計画以下	事業統合
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《効果的・効率的な視点への意見》

区と金融機関が役割分担を明確にした上で事業を執行している。事業の構造がよく整理されており、一定の効果があるが、信用保証料と貸付利子の全額補助というメリットだけでは、今後事業を進めていくことは難しいと考える。金銭的な支援だけでなく、貸す人と借りる人との結びつきを支援するなど、人的なアプローチにもっと力を入れてはどうか。

《総合評価への意見》

商店街エリアにある空き店舗を解消することで商店街の活力を取り戻すことを目的としており、区が実施すべき事業である。制度自体は良いが、それ以上に、空き店舗物件を巡る重層的な課題があり、結果として目標水準を達成できなかった。「計画以下」とする内部評価は適当である。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

内部評価は「計画以下」であったが、その中でも、平成27年7月より「新宿区商店街空き店舗検索サイト」を立ち上げるなどの対策を講じている。しかし、事業自体の認知度がそれほど高くないように思われるため、まずは事業の周知を徹底してほしい。

《事業の方向性への意見》

空き店舗と見られる物件のオーナーの多くは空き店舗として考えておらず、貸出を行う意志が低いということである。このような課題に対する方策を講じ、貸出可能な空き店舗を増やして、商店街における物件の回転率を上げてほしい。

第三次実行計画においては、各融資を統合して実施するということである。統合の有効性に期待している。

◎その他意見

制度利用の対象は中小企業に限るということであったが、商店街の活性化のために空き店舗の解消を図りたいということであれば、NPO等も対象に含めるなど、制度利用の枠を広げてはどうか。

計画事業	82	平和啓発事業の推進
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

区と新宿区平和派遣の会とが協働して事業を実施しており、また、事業参加者の満足度も高く、参加者の共感を呼ぶものであったことがうかがえる。

内部評価についても、事業目的や実施内容、評価理由が非常に分かりやすい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間における成果として、事業への参加者やポスター展への応募が非常に多かったことを挙げている。このような事業を継続して実施し、今後、平和の大切さが区民にどこまで浸透しているかについても把握し、事業の成果としてほしい。

《事業の方向性への意見》

非常に重要な事業であるため、経常事業化せずに計画事業として実施するという判断は、納得できるものである。区民として、本事業に積極的に関わる必要を感じている。

事業の方向性は継続ということだが、今後は、現在の平和派遣やポスター展等の実施だけでなく、区内の小中学校における啓発講座をもっと積極的に実施するなど、将来を担う子どもたちへの啓発に更に力を入れてほしい。

計画事業	83	地域と育む外国人参加の促進
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業統合
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

しんじゅく多文化共生プラザ利用者の満足度は高い水準を維持しており、達成度が高いとする内部評価は適当である。さらに、プラザの利用状況や利用者が満足している点、区と利用者との間でどのような交流が図られているかなど、満足度に関する具体的内容が明らかになれば、内部評価の説得力が増す。ほかの指標に関しても同様に、新宿区多文化共生連絡会や新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数だけでなく、その活動状況や目的の達成に向けての貢献度などもより具体的に表しているとなおよい。

平成27年度の外部評価意見を受け、地域における外国人参画の実例を成果として書き表すなど、評価内容に改善が図られている。今後もこうした方向で評価を行ってほしい。

《総合評価への意見》

平成27年度は、目標設定に関して意見を付したところであるが、第三次実行計画では事業統合して新たな態勢に移行しており、また、多文化防災ネットワークの立ち上げ、8年ぶりの多文化共生実態調査の実施など、成果が期待できそうな行動をされている点を評価したい。

しんじゅく多文化共生プラザ利用者の満足度、新宿区多文化共生連絡会の開催、新宿区多文化共生まちづくり会議の開催などの事業により、外国人の参加促進が図られていることは評価できる。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間を通じた様々な取組により、地域における外国人参加が促進されており、大きな成果を上げていると考える。

《事業の方向性への意見》

多文化共生は区にとって重要な課題である。しんじゅく多文化共生プラザについては、認知度向上に向けた取組と機能強化を図っていくということであり、大いに推し進めてほしい。新宿区多文化共生連絡会や新宿区多文化共生まちづくり会議についても、同様に認知度を上げ、区の施策の検討・実施状況の周知やネットワークの拡充に努めてほしい。多くの区民を巻き込んだ事業展開に期待する。

◎協働の視点による意見

町会・自治会等の地域社会はもちろん、外国人支援団体との協働も重要であることは言うまでもない。今後も引き続き、協働に留意して事業を展開してほしい。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上	

計画事業	84	区政情報提供サービスの充実
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

一見すると、区ホームページの年間のページビューがそれほど伸びていないようにも思えるが、区ホームページへの訪問者数の伸び率や、ホームページの分かりやすさについての区政モニターアンケートの結果などを踏まえると、少ないアクセスで必要な情報を見つけているとする説明は納得できるものである。

《総合評価への意見》

以前の区ホームページでは目指す情報に行き着くまでに時間がかかったが、リニューアル後の区ホームページは非常に検索しやすくなったように感じる。区ホームページのリニューアルはもちろんのこと、職員向け研修等の効果が表れているのではないかと。今後も、アクセス状況等を詳しく分析するなど、更なる改善に努めてほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

第二次実行計画期間を通じた取組は、区民にとっても有益であり評価できる。ただし、トップページ・バナー広告運営について、税外収入の確保という点では良いが、区ホームページに広告が掲載されるということは一定の信用がおかれるので、引き続き、広告主について厳正な審査をしてほしい。

《事業の方向性への意見》

区ホームページは区民と区を結ぶ大切なものである。高齢者や障害者の方をはじめ誰もが容易に区政情報が検索できるようにしてほしい。また、区の取組をPRするツールであるということも意識して、経常事業化された後も、より一層内容を充実させてほしい。

◎協働の視点による意見

分かりやすく正確で安全なホームページ運営については、単に技術的な問題だけではない。あらゆる人の利用のしやすさを考えれば、いろいろな方との多様な形態での協働が必要となる。経常事業化されても、事業実施に当たっては、協働の視点を大切にしてほしい。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	

計画事業	85	行政評価制度の推進
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

施策・事業の見直しにおいて、行政評価の結果が反映されており、区政運営における行政評価制度の定着がより一層図られている。

《事業の方向性への意見》

行政評価は、区民への説明責任を果たす一つのツールである。事業の実施内容を分析した上で評価し、その評価内容を区民に対して適切に説明することは、職員の能力の向上にも寄与するものであり、今後も継続してほしい。

平成30年度からの新総合計画に向け、第三次実行計画期間において行政評価等について検証を行うということである。その方向性に期待しているが、今後は、例えば、外部評価を行う事業を選別して評価を行うなど、評価を実施する上でも効果性・効率性を重視することを、検証の中で留意してほしい。

計画事業	86	全庁情報システムの統合推進
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《適切な目標設定への意見》

指標1「システム統合基盤の整備」は、事業の実施そのものを指しているのではないかと。基盤の整備ということが重要であるとしてこの指標を設定したと思うが、目的の達成度を測る指標として適切かどうかはやや疑問が残る。今後は、指標3「庁内ITコスト削減率」の数値の精度を高め、内部評価を通じた説明責任の向上に努めてほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

システム統合基盤や標準仕様の整備、各部署の情報システムの統廃合を進めたことで、区のIT資産全体の最適化や全庁ITコストの削減など、効果的・効率的なIT利活用を実現するための仕組みを確立したことは評価できる。

《事業の方向性への意見》

庁内の情報システムの管理運営については、以前より直営的に行ってきたということである。取組方針の中にも、ITスキル・ノウハウの継承を挙げており、この方針を維持していくことと思われる。今後も、人材育成に留意して、直営方式のメリットを十分に発揮してほしい。

また、情報セキュリティ対策の強化は、多くの個人情報を扱う地方自治体においては、特に重要である。対策の内容を厳しく精査し、IT環境等の変化に応じた最適なものとしてほしい。加えて、担当職員もさることながら、それ以外の職員等に対する情報セキュリティ対策を徹底し、あらゆる面から取組を進めてほしい。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	

計画事業	87	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成
------	----	------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《総合評価への意見》

区には、年齢や経歴、職種など多様な職員がいる。本事業の目的にも挙げられているが、職員一人ひとりが、その資質を向上させることができるよう、各職員に応じた育成活動となるよう留意してほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

目標を達成したとしてもそれで終わることはない、永続的な事業である。

新宿区人材育成基本方針の改定により、自治の実現に努める職員像を明らかにしたということだが、本方針に示される「区がめざす職員像」がどのようなものであり、それがどれほど実現されているかということも、内部評価において示してほしい。

《事業の方向性への意見》

研修修了後のアンケートにおいて好評価だったことで良しとするのではなく、研修効果をどのように測定するかが、今後の事業の展開において重要になると考える。

また、若手職員の育成を課題として捉えているが、若手職員が自発的に研修を受講する、あるいは自主的な活動を行うなど、自己の知識・スキルの向上にもっと興味を持たせ、自主性・自発性を引き出させるような方法を検討してはどうか。

◎協働の視点による意見

本事業の目的に区民と協働する職員の育成が挙げられているが、内部評価からは、区民と協働できる職員の育成を実現するための具体的な取組や達成状況をうかがい知ることができなかった。この点について留意してほしい。

計画事業	88	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上
------	----	--------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第二次実行計画 期間の総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	現在の目標設定は、講演会の満足度や参加者数など、短期的な成果を測る指標が設定されている。新宿自治創造研究所が戦略的で充実したシンクタンク機能を有していることを考えれば、本事業の目的である政策形成能力の向上や、区が直面する課題の把握・分析による新しい施策の展開など、長期的な視点に立った目標設定が必要ではないか。このことから、内部評価については「適当でない」と評価する。
効果的・効率的な視点	近年の研究テーマを見ると、人口・世帯に関することに集中しているが、区民の視点から見ると、区は様々な課題に直面しているのではないかと感じる。 また、調査研究についてはしっかりと行われているが、それを基にした有効な政策提言がなされているかという点について不足していると感じる。 これらのことから、「効果的・効率的」との内部評価は適当でないとして評価する。シンクタンクとしての機能を十分に発揮し、効果を上げてほしい。

《第二次実行計画期間における総合評価への意見》

研究成果が区の政策立案に寄与しているということであり、この点については評価したい。研究成果については、区での活用にとどまらず、第三者の視点も取り入れながら、区民等が広く積極的に活用できるようにしてほしい。

《事業の方向性への意見》

多くの自治体が、財政状況の変化や首長の交代などにより、庁内シンクタンクを廃止してしまう中、現在も継続していることは頼もしく感じる。

今後も運営を継続していくためには、やはりシンクタンク機能を強化することにあると考える。区の抱える課題を深掘りし、区に対して有効な政策提言を行ってほしい。

平成28年度は新しいテーマについて調査・研究を実施するという点であり、大いに期待しているところである。

第3章 今後に向けて

本章は、第二期以来、外部評価委員会会長である名和田が執筆してきた。したがって、執筆にあたっては、もちろん評価終了後の全体会での各委員の振り返りを踏まえつつ、同時にそれまでの年度の報告書の該当箇所を参照しつつ書いてきた。

しかし、今年度は、第三期という新しい期が始まり、多数の委員が新たに加わり、新鮮な気持ちで外部評価に取り組んだためか、もちろんこれまでの年度の記載は基礎とはなるのだが、また新たな視点と新たな内容で本章を執筆すべきではないかと感じた。これまでの経過に必要以上に拘泥することなく、部会長も含めて一年目の委員が多いことをチャンスと受け止め、一年目の外部評価で感じた特徴や課題を虚心に洗い出してみることが、本報告書の価値を高める所以であると感じたのである。

私自身も、もう10年にわたって新宿区の外部評価に携わってきたのではあるが、今年度はこれまでとは違った感覚で評価作業を行なっている実感があつた。

そこで、本章は、委員一人一人が外部評価作業を振り返りつつ意見と感想を述べた、平成28年10月25日の第5回全体会の内容を主たる題材として、新たにスタートした第三期外部評価委員会の作業を振り返って、「今後に向けて」の一里塚となる章としたい。

1 「協働」という評価軸について

不況と財政危機の時代にあつて、外部評価に際しても、「協働」という政策理念が非常に重要であると強調されてきた。しかし、実際の評価に際しては、個別の事業の内容を理解して評価を考えていくという作業の中に埋没しそうにもなろうというものである。

今期はこの点実は少々不安であつたのだが、こうして報告書を取りまとめてみると、「協働」の欄にはたくさん記述がされており、やはり各委員、各部会において留意しながら評価がなされていたことが確認できた。今期の委員の皆さんは気持ちのこもった評価をしてくださつたが、その気持ちの中に「協働」という理念も保持されていたのである。

この外部評価を受け取る行政の側も、事業の企画・立案・遂行において、いつもこのことを肝に銘じていただきたいと思います。

2 事業体系の中で個別の事業を評価する視点について

今期の外部評価では、これまで行つていた経常事業の評価を行わず、計画事業だけを評価の対象としたせいもあるかもしれないが、個々の事業が全体の中でどういう位置づけなのかが分からないと評価しづらいという声があつた。

「全体の中で」というのは、当該事業と関連する事業、類似の事業との関係、所管課の所掌事務の中での位置付け、さらには区役所の仕事全体の中での体系的な位置付け、などいろいろなレベルがありうる。

第二期では、この点が問題になり、総合計画の中の体系的な位置をヒアリングの冒頭で説明することが行われるようになり、これについて昨年度の報告書でも一つの完成形なのではないかといった感想を述べたところである。しかし、計画書の中の体系的な位置を形式的に説明するのであれば、各委員が勉強してくれば良いわけである。そこで、今年度はこうした説明は行わずに済ませた。そうするとやはり、木を見て森を見ていないのではないかという不安が出てきて、上記のような声となって現れたのではないか。

所管課の説明にも、所管する事業の性質にもよるが、極めて理路整然としてわかりやすいものがあるが、いくつか印象に残っているが、それは、かなり完結した専門分野で、専門的知識を持った担当者が、当該分野の全体像をわかりやすく説明し、それを踏まえて個別の事業を説明してくれた場合であったと思う。

やはり、外部評価の対象となっている個々の事業の、何らかの「全体の中の位置付け」を理解できるような外部評価のプロセスを考えるべきなのではないか。

3 二択の評価選択肢について

評価シートでは、「達成度が高い」と「達成度が低い」、「適当である」と「適当でない」というふうには、真ん中がない二択の項目が多い。これに当惑した委員も今期は多かったようである。

「良い」と「普通」と「悪い」の三択にすると、皆当たり障りのない「普通」という選択肢に寄ってしまって、ダイナミックな評価にならないことが危惧され、この10年間二択方式が定着してきたが、再考の余地があるのかもしれない。確かに、行政というものの性質を考えると、内部評価では真ん中の選択肢に極端に寄ってしまうことが危惧されるが、区民の目線で評価する外部評価においては、例えば第三選択肢を「普通」に設定した五択方式であれば、「普通」の上下一段階くらいには抵抗感なく振れることができ、記述式の意見と相まって外部評価委員会の考えを所管課に伝えることができ、評価のキャッチボールを円滑化することができるかもしれない。

4 複数の性質の違う事業が一つの計画事業の中にある場合の評価について

一つの計画事業の中に、性質の異なる具体的な事業が複数含まれている場合があり、それらの事業それぞれについての評価が相互に異なる場合は、委員としては当惑することになる。計画事業として一本であることにはもちろん根拠があり、事業の立て方として不合理ではないのだが、具体的な事業の一つは大いに結構でもう一つは感心しない、という場合、結局は総合的に見て「適当である」または「適当でない」を選んで、意見の欄に具体的な問題点を指摘する、ということになる。これは致し方のないことで、そのように扱うほかないのかもしれないが、委員を悩ませる一つの典型的な例としてここに書き留めておきたい。

5 委員の個性と客観的な評価

内部評価を対象に外部評価を行うのが基本であり、事業、特に計画事業は、区長と区議会が民主的な代表者として区民に約束した事業であるから、この事業そのものを否定するような外部評価はありえない。しかし、外部評価には「区民目線」での評価ということが求められており、事業の実施について区民としてこうしたらもっと良くなるのに、という気持ちを評価作業の中で持つことはよくある自然なことである。もちろんこうした意見も「その他意見」の欄に書くことができるし、実際にこの欄には様々な委員の思いが表現されている。しかしその場合でも、各委員は、たまたま自分がそう思うだけであまり普遍性がないのかもしれないと自問しながら悩んで書いている。また、審議の過程で、事業についての評価を超えて、いろいろな建設的なアイデアが出されることもあるのだが、これは「評価」の枠を超えていそうなので、「その他意見」欄にも書かれていないものがある。

委員の個性による評価のぶれは、ある程度まで自然なこととして容認されるものではないだろうか。行政の側においても、事業の執行に当たって良きにつけ悪きにつけ担当者の個性が若干は影響することは避けられないだろう。同様に、ある期の外部評価委員会の委員構成の個性が外部評価

の内容に影響するということはあながち排除すべきものでもないと思われる。

それにもかかわらず、「内部評価を外部評価する」という基本線の範囲内で、区民目線を生かすということができているかどうかは常に委員ないし委員会として問われているのであり、実際にも委員たちはそうした悩みを持って評価に臨んでいることを知っていただきたいと考え、この項目を書いてみた次第である。

以上、今後の評価のあり方の検討にも資する「一里塚」となるように、委員の発言を丹念に拾い、今後の評価のあり方の審議に当たって具体的に検討事項となるかもしれないことをも述べてみた。

全体として、外部評価委員会の活動 10 年目、第三期を迎えて、新宿区の行政評価のスタイルが確立してきたことを感じている。行政管理課と所管課とのやり取りの中で内部評価が形成されていくプロセス、この内部評価を外部評価委員会が三つの部会に分かれてヒアリングを行いながら評価していくプロセスは、内容、形式、手続の各側面において、それぞれの当事者が悩みながらではあるけれども評価の使いやすい枠組みとして確立している。

しかし、委員の感想の中にも「外部評価と行政とのキャッチボールの息の長さ」を指摘する声があったように、内部評価と外部評価のキャッチボールから、さらにこれが様々な機会に区民にも伝わっていきさらに区民世論から区役所、区議会へとフィードバックされるプロセスを考えると、さらにキャッチボールを積み重ね、輪を広げていかなければならないだろう。

外部評価委員会としては、これまでの「評価の文化」の一定の定着を踏まえて、これからの評価のあり方について審議をしていく予定である。行政の透明性と説明責任、市民参加と協働といった外部評価に込められてきた政策理念をさらに発展させるべく、第三期外部評価委員会としては残りの任期でしっかりした仕事をしていきたい。

<資料>

1 新宿区外部評価委員会委員名簿

	氏名		
第1部会 まちづくり 環境 みどり	葉袋 奈美子	日本女子大学家政学部住居学科 教授	副会長 部会長
	青野 敏子	公募区民	
	犬塚 裕雅	公募区民	
	荻野 善昭	新宿区エコライフ推進協議会	
	野澤 秀雄	新宿区防災サポーター連絡協議会	
第2部会 福祉 子育て 教育 くらし	山本 卓	法政大学法学部政治学科 教授	部会長
	小林 浩司	公募区民	
	藤岡 聡子	公募区民	
	鶴巻 祐子	新宿子育てメッセ実行委員会	
	鱒沢 信子	民生委員・児童委員協議会	
第3部会 自治 コミュニティ 文化 観光 産業	名和田 是彦	法政大学法学部政治学科 教授	会長 部会長
	小池 玲子	公募区民	
	小菅 知三	公募区民	
	林 直樹	新宿区町会連合会	
	安井 潤一郎	新宿区商店会連合会	

2 新宿区外部評価委員会条例

平成 19 年 6 月 21 日

条例第 45 号

改正 平成 20 年 3 月 19 日条例第 1 号

(目的及び設置)

第 1 条 行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するため、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 行政評価 新宿区(以下「区」という。)が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより、その達成度、効率性、成果、妥当性等を分析し、及び検証することをいう。

(2) 外部評価 区の機関(議会を除く。)が実施した行政評価の結果を踏まえ、当該行政評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう。

(委員会の所掌事務)

第 3 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 外部評価を実施し、その結果を区長に報告すること。

(2) その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

(組織)

第 4 条 委員会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

(1) 学識経験を有する者 3 人以内

(2) 区民 6 人以内

(3) 区内各種団体の構成員 6 人以内

(委員の任期等)

第 5 条 委員の任期は 4 年以内とする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員の解職)

第 6 条 委員が次の各号のいずれかに該当する場合には、区長は、その職を解くことができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 委員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(会長及び副会長)

第7条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するところによる。

(部会)

第9条 委員会は、調査及び審議の効率的な運営を図るため、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属すべき委員のうちから会長がこれを指名する。
- 4 部会長は、部会を招集し、部会の事務を総括し、並びに部会の調査及び審議の経過並びに結果を委員会に報告する。

(委員以外の者の出席等)

第10条 委員会及び部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、総合政策部行政管理課が担当する。

(平成20年条例第1号・一部改正)

(公表)

第12条 区長は、第3条第1号の規定による報告を受けた外部評価の結果を公表するものとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

(平成20年条例第1号・一部改正)

附 則

[以下 略]

3 新宿区行政評価制度に関する規則

平成 26 年 3 月 31 日
新宿区規則第 26 号

(目的)

第 1 条 この規則は、新宿区（以下「区」という。）の行政評価制度に関し必要な事項を定めることにより、区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 行政評価制度 次に掲げる一連の手続をいう。

ア 第 3 条から第 5 条までの規定による内部評価の実施及びその結果の公表

イ 第 6 条の規定による外部評価の実施及びその結果の公表

ウ 第 7 条の規定による総合的判断及びその結果の公表

(2) 行政評価 区が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより、その達成度、効率性、成果、妥当性等を分析し、及び検証することをいう。

(3) 内部評価 区の機関（議会を除く。）が実施する行政評価をいう。

(4) 外部評価 内部評価の結果を踏まえ、当該内部評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう。

(5) 部等 新宿区組織条例（昭和 49 年新宿区条例第 3 号）第 1 条に規定する部、会計室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査事務局をいう。

(6) 部長等 部等の長（会計室にあつては会計管理者、教育委員会事務局にあつては教育委員会事務局次長）をいう。

(内部評価の実施の時期及び対象)

第 3 条 内部評価は、毎年度実施するものとし、その時期並びに対象とする施策及び事業は、年度ごとに区長が別に定める。

(内部評価委員会の設置)

第 4 条 内部評価を適正に実施するため、部等ごとに、内部評価委員会を置く。

2 内部評価委員会は、部長等及び課長（これらに相当する職にある者を含む。）その他部長等が指定する職員をもって構成し、部長等が主宰する。

(内部評価の実施及びその結果の公表)

第 5 条 内部評価委員会は、第 3 条の規定により内部評価の対象とされた施策及び事業（以下「評価対象施策・事業」という。）のうち当該部等に係るもの（教育委員会事務局に置かれる内部評価委員会にあつては、中央図書館に係るものを含む。）について、総合

政策部長と協議の上、内部評価を実施するものとする。

- 2 部長等は、前項の規定により実施した内部評価の結果を区長に提出するものとする。
- 3 区長は、内部評価の結果を決定したときは、これを速やかに公表するものとする。

(外部評価の実施及びその結果の公表)

第6条 外部評価の実施及びその結果の公表については、別に定めるところによる。

(総合的判断及びその結果の公表)

第7条 部長等は、内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、評価対象施策・事業のうち当該部等に係るもの（教育委員会事務局次長にあつては、中央図書館に係るものを含む。）について、総合政策部長と協議の上、その方向性を検討し、その結果を区長に提出するものとする。

- 2 区長は、前項の規定により提出された同項の結果に基づき、評価対象施策・事業について、その方向性を総合的に判断し、その結果を速やかに公表するものとする。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、総合政策部長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

この報告書は、新宿区外部評価委員会から新宿区長に対して報告された外部評価実施結果について、新宿区外部評価委員会条例第 12 条に基づき公表するために、印刷製本したものです。

平成 28 年度 外部評価実施結果報告書

印刷物作成番号
2016-18- 2102

～「評価の文化」の深化に向けて～

発行年月 平成 28 年 11 月

編集・発行 新宿区総合政策部行政管理課 電話 03-5273-4245 (直通)
東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

古紙配合率 70%

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。